

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月30日
【事業年度】	第69期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
【会社名】	日本工営株式会社
【英訳名】	Nippon Koei Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣瀬 典昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町5丁目4番地
【電話番号】	東京(3238)8040
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 本庄 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町5丁目4番地
【電話番号】	東京(3238)8040
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 本庄 直樹
【縦覧に供する場所】	日本工営株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市東区東桜2丁目17番14号) 日本工営株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市北区西天満1丁目2番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成25年6月
売上高 (百万円)	64,198	65,095	65,806	65,945	72,411	6,896
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	1,641	3,644	2,697	3,326	5,086	△3,156
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	300	2,025	1,207	1,419	2,849	△1,914
包括利益 (百万円)	—	—	1,044	1,689	3,892	△1,743
純資産額 (百万円)	40,710	43,361	43,698	43,505	46,928	43,671
総資産額 (百万円)	77,581	80,100	74,740	79,371	84,795	71,450
1株当たり純資産額 (円)	502.37	540.22	546.48	572.94	617.97	574.42
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	3.73	25.17	15.16	18.39	37.76	△25.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.2	53.8	58.1	54.5	55.0	60.8
自己資本利益率 (%)	0.7	4.7	2.8	3.3	6.1	△4.4
株価収益率 (倍)	58.74	10.97	19.86	15.66	10.28	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,703	1,443	5,965	△1,195	3,372	14,356
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,512	△816	△2,137	1	236	△771
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,407	△1,114	△4,847	1,950	△3,084	△8,539
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,597	6,237	5,156	5,922	6,578	11,613
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員) (人)	2,659	2,751 (842)	2,780 (814)	2,776 (808)	2,880 (850)	2,919 (815)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第64期から第69期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため「—」で表示しております。

3 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

4 第65期から第69期については臨時従業員数が従業員数の100分の10以上となったため、()内に外書きしております。

5 第69期の株価収益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6 平成25年6月27日開催の第68回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から6月30日に変更しました。従って、第69期は平成25年4月1日から平成25年6月30日までの3か月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成25年 6 月
売上高 (百万円)	47,014	47,005	48,425	49,851	55,506	5,325
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	449	2,236	2,185	2,984	4,029	△2,141
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	△187	1,395	3,159	1,202	2,153	△1,233
資本金 (百万円)	7,393	7,393	7,393	7,393	7,393	7,393
発行済株式総数 (株)	86,656,510	86,656,510	86,656,510	86,656,510	86,656,510	86,656,510
純資産額 (百万円)	36,153	38,005	40,334	39,920	42,495	40,933
総資産額 (百万円)	67,312	69,030	66,762	71,600	75,509	66,339
1株当たり純資産額 (円)	448.70	476.66	507.45	528.85	563.07	541.65
1株当たり配当額 (円)	7.50	7.50	10.0	7.50	7.50	2.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△2.33	17.34	39.67	15.58	28.54	△16.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.7	55.1	60.4	55.8	56.3	61.7
自己資本利益率 (%)	△0.5	3.7	7.8	3.0	5.1	△3.0
株価収益率 (倍)	—	15.92	7.59	18.48	13.60	—
配当性向 (%)	—	43.3	25.2	48.1	26.3	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員) (人)	1,389	1,421 (271)	1,725 (255)	1,752 (295)	1,808 (328)	1,826 (328)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 第66期の1株当たり配当額10円は、創立65周年記念配当2.50円を含んでおります。
- 3 第64期から第69期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため「—」で表示しております。
- 4 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 5 第65期から第69期については臨時従業員数が従業員数の100分の10以上となったため、()内に外書きしております。
- 6 第64期及び第69期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 7 平成25年6月27日開催の第68回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から6月30日に変更しました。従って、第69期は平成25年4月1日から平成25年6月30日までの3か月間となっております。

2 【沿革】

当社は、戦前朝鮮半島において活躍した朝鮮電業(株)およびその関係会社の役員および従業員が中心となって、昭和21年6月東京都内幸町において創設されました。

その後、戦後の国土復興期に水力発電計画の調査・設計等のコンサルティング業務、変電所等の建設・改修工事ならびに変圧器・発電機の修理等を手がけて企業基盤を確立し、以後、建設コンサルタント事業および電力エンジニアリング事業を主たる事業として、国内外において事業領域の拡大を図ってまいりました。

主な沿革は以下のとおりであります。

昭和21年6月	東京都内幸町に当社設立(商号 新興電業(株))
昭和22年9月	仙台出張所開設(昭和23年11月東北支店に昇格、昭和59年4月仙台支店に改称)
10月	当社の商号を日本工営(株)に変更
昭和24年10月	建設業登録(昭和49年6月建設業法改正により特定建設業許可を受ける)
昭和26年5月	大阪事務所開設(昭和53年4月大阪支店に昇格)
昭和29年4月	札幌事務所開設(昭和59年4月札幌支店に昇格)
4月	ビルマでブルーチャン発電計画受注(海外進出第1号)
昭和33年4月	(株)日機製作所を買収(昭和57年7月(株)ニッキ・コーポレーションに商号変更、現・連結子会社)
昭和36年4月	インドネシアにジャカルタ事務所開設
5月	一級建築士事務所登録
昭和37年9月	測量業登録
昭和38年4月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
8月	横浜工場開設(現・横浜技術センター)
昭和39年12月	建設コンサルタント登録
昭和44年1月	福岡営業所開設(昭和49年4月福岡支店に昇格)
昭和45年6月	広島出張所開設(平成2年4月広島支店に昇格)
昭和52年11月	地質調査業登録
昭和53年3月	千代田区麴町に本社ビル竣工、本店を移転
9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
昭和56年4月	フィリピンにマニラ事務所開設
昭和57年4月	新潟出張所開設(平成13年7月新潟支店に昇格)
	四国出張所開設(平成14年4月四国支店に昇格)
昭和59年6月	ケニアに東アフリカ事務所開設(平成9年11月ナイロビ事務所に改称)
12月	千代田区麴町に別館開設(平成7年7月半蔵門オフィスに改称)
昭和60年2月	補償コンサルタント登録
昭和61年10月	(株)コーエイシステム設立(現・連結子会社)
昭和63年4月	計量証明事業登録
平成元年2月	みなし通知電気工事業者通知
平成3年7月	名古屋市に中部事務所開設(平成4年7月名古屋支店に昇格)
10月	ベトナムにハノイ事務所開設
平成4年10月	茨城県茎崎町に中央研究所開設
	(株)エル・コーエイ設立(現・連結子会社)

平成5年10月	スリランカにコロボ事務所開設
平成7年7月	(株)コーエイ総合研究所設立(現・連結子会社)
平成12年8月	英国工営(株)設立(現・連結子会社)
10月	東京証券取引所市場第一部における所属業種の変更(建設からサービスへ)
	インドにニューデリー事務所開設
平成13年10月	千代田区麴町に新麹町オフィス開設
12月	福島県須賀川市に福島事業所(新工場)開設
平成15年2月	土壌汚染対策法に基づく指定調査機関に指定
7月	中南米工営(株)設立(現・連結子会社)
10月	日本シビックコンサルタント(株)を子会社化(現・連結子会社)
平成17年3月	玉野総合コンサルタント(株)を子会社化(現・連結子会社)
	特定労働者派遣事業届出
平成19年3月	ヨルダンに中東事務所開設
6月	ブラジルにNIPPON KOEI LAC DO BRASIL LTDA.設立(現・連結子会社)
7月	東京支店開設
平成20年6月	インドにNIPPON KOEI INDIA PVT.LTD.設立(現・連結子会社)
平成22年9月	パナマにNKLAC, INC. 設立(平成23年9月NIPPON KOEI LAC, Inc.に商号変更、 現・連結子会社)
平成23年4月	タイにバンコク事務所開設(再設)
平成24年3月	ミャンマーにヤンゴン事務所開設(再設)
4月	ペルーにリマ事務所開設(再設)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社を含む34社(当社、子会社28社および関連会社5社)で構成されており、国内建設コンサルタント事業、海外建設コンサルタント事業、電力事業および不動産賃貸事業を主な事業としております。

当社グループの事業内容と各会社の位置付けは次のとおりであり、記載区分はセグメントと同一であります。

〔国内建設コンサルタント事業〕

当事業には、当社、連結子会社3社、非連結子会社5社が関っており、日本国内の社会資本整備に関するコンサルティング業務を主に行っております。

当社は、水資源総合開発、電源開発、農業開発、交通・運輸、都市・地域開発、自然・生活環境整備などに関する調査、計画、評価、設計、工事監理、運営指導などを行っております。

連結子会社では、玉野総合コンサルタント(株)が都市開発および地方計画などに関するコンサルティング業務を、日本シビックコンサルタント(株)がシールド技術や沈埋技術などを用いた都市トンネル分野などのコンサルティング業務を、(株)エル・コーエイが一般労働者派遣事業などをそれぞれ行っております。

非連結子会社では、愛知玉野情報システム(株)、(株)葵および玉野エコスト(株)が都市開発関連事業などを行っております。また、長野水力(株)は電気、熱等のエネルギーの生産、供給、販売、管理業務などを行っております。なお、(株)グローバル・インバウンド・アドヴァンスは平成25年7月19日に清算を終了しております。

〔海外建設コンサルタント事業〕

当事業には、当社、連結子会社6社、非連結子会社7社、関連会社2社が関っており、日本国外の社会資本整備に関するコンサルティング業務を行っております。

当社は、水資源総合開発、電源開発、農業開発、交通・運輸、都市・地域開発、自然・生活環境整備などに関する調査、計画、評価、設計、工事監理、運営指導などを行っております。

連結子会社では、(株)コーエイ総合研究所が地域開発、社会開発に関する調査、研究、企画などのコンサルティング業務を行っており、英国工営(株)が海外諸国において、中南米工営(株)、NIPPON KOEI LAC, INC. およびNIPPON KOEI LAC DO BRASIL LTDA.が中南米地域において、NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.がインドにおいて、それぞれ上下水道、交通・運輸、環境分野などを中心としたコンサルティング業務を行っております。

非連結子会社では、PT. INDOKOEI INTERNATIONALがインドネシアにおいて、THAIKOEI INTERNATIONAL CO., LTD. がタイにおいて、NIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL LLC CO., LTD.がベトナムにおいて、MYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.(平成25年4月5日に設立しております。)がミャンマーにおいて、NIPPON KOEI AFRICA (PTY) LTD.およびNIPPON KOEI MOZAMBIQUE, LTD.がサブサハラアフリカ地域において、それぞれコンサルティング業務を行っております。また、PT. IKI-TOYOがインドネシアにおいて省エネ事業・環境ビジネスなどを行っております。

関連会社では、PHILKOEI INTERNATIONAL, INC. がフィリピンにおいて、VEC CONSULTANT, JSCがベトナムにおいて、それぞれコンサルティング業務を行っております。

〔電力事業〕

当事業には、当社、連結子会社1社、非連結子会社2社、関連会社2社が関っており、水車発電機、システム制御機器、変圧器などの製作販売、変電・送電などの工事および機電コンサルティング業務を行っております。

当社は、発・変電所用制御装置、水車、発電機、変圧器、電力用通信装置などの電力関連機器、電子機器・装置、安全用具、セクト式ヒーターなどの製造・販売ならびに発電・送電・変電・配電工事、土木工事など電力及び一般電気設備に関連する各種工事の設計、施工および機電コンサルティング業務を行っております。

連結子会社では、(株)コーエイシステムが移動体通信関連機器や電力装置関連などのソフトウェアの開発およびコンピュータシステム関係技術者の派遣事業などを行っております。

非連結子会社では、新曽木水力発電(株)が小水力発電事業を、NKダムESCO栃木(株)がダムESCO事業を行っております。

関連会社では、(株)フレクセスがESCO事業を行っており、(株)サンコウ機材が東京電力(株)発注の架空送電線工事に使用する機材の賃貸等を行っております。

[不動産賃貸事業]

当事業には、当社、連結子会社1社、関連会社1社が関っており、日本国内における不動産賃貸事業を行っております。

連結子会社では、(株)ニッキ・コーポレーションが、不動産の賃貸・管理業務、保険代理店などのサービスを行っております。

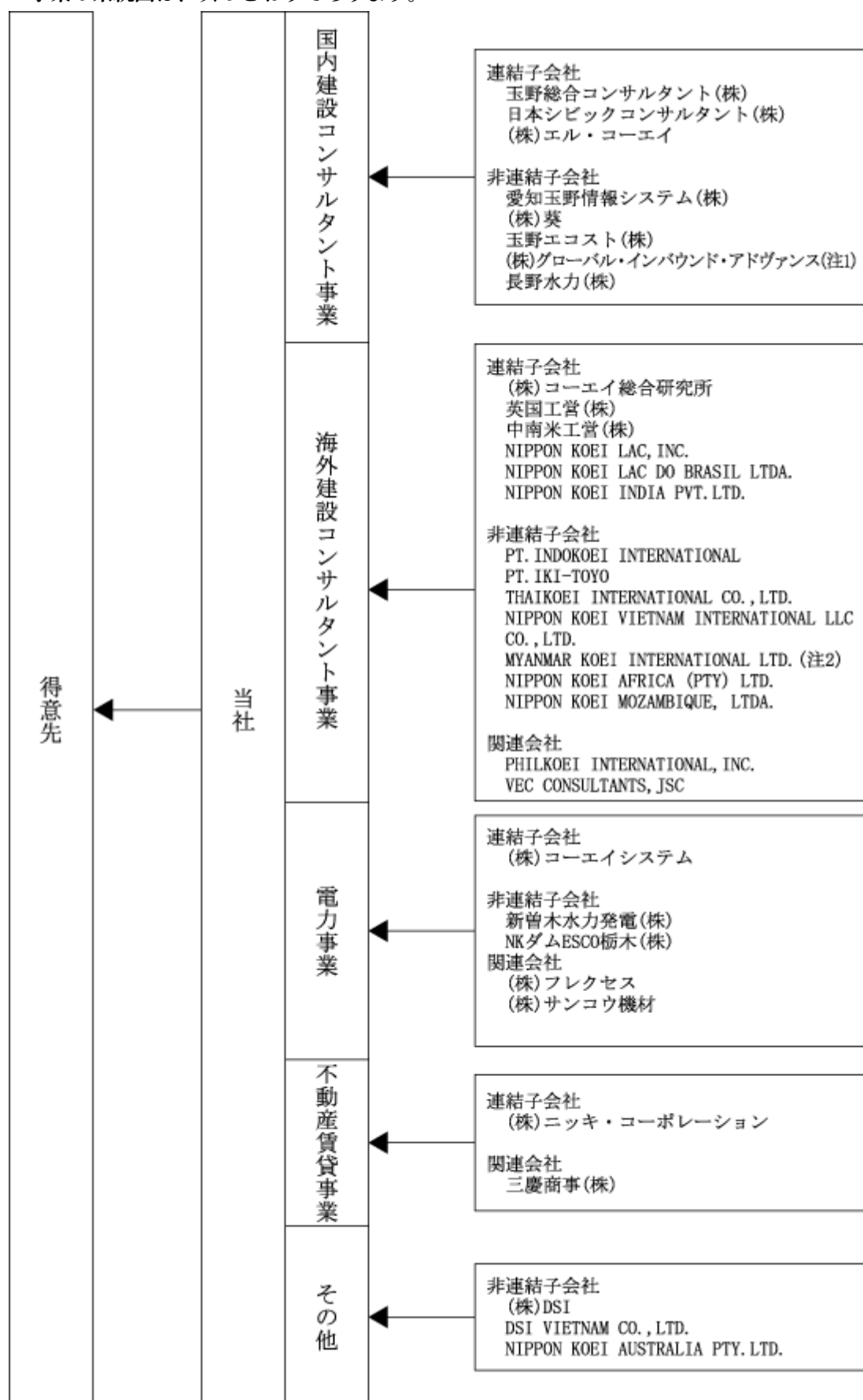
関連会社では、三慶商事(株)が不動産の賃貸を行っております。

[その他]

その他には、当社、非連結子会社3社が関っており、収益を稼得していない、又は付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位であります。

非連結子会社では、NIPPON KOEI AUSTRALIA PTY. LTD. がオーストラリアで開発事業に対する投資を行っております。また、(株)DSIおよびDSI VIETNAM CO., LTD.がコンピュータによる土木設計サービス事業や印刷事業などを行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1 (株)グローバル・インバウンド・アドヴァンスは平成25年7月19日に清算を終了しております。
2 MYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.は平成25年4月5日に設立しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
玉野総合コンサル タント(株)	愛知県名古屋 市東区	1,682 百万円	国内建設 コンサルタント事業	100.0	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。なお、当社へ資金 貸し付けを受けております。 役員の兼務 1名
日本シビックコン サルタント(株)	東京都荒川区	100 百万円	国内建設 コンサルタント事業	85.3	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。なお、当社へ資金 を貸し付けております。 役員の兼務 無
(株)コーエイシス テム	東京都千代田 区	90 百万円	電力事業	100.0	当社からコンピュータのソフトウェアやプ ログラム設計の受託等を行っております。 なお、当社所有の建物を賃借しておりま す。また、当社へ資金を貸し付けておりま す。 役員の兼務 無
(株)コーエイ総合 研究所	東京都千代田 区	84 百万円	海外建設 コンサルタント事業	100.0	当社からコンサルティング業務を受託して おります。なお、当社へ資金を貸し付けて おります。 役員の兼務 無
(株)ニッキ・コー ポレーション	東京都千代田 区	53 百万円	不動産賃貸事業	100.0	当社グループの不動産賃貸・管理業務およ び保険代理業等を行っております。なお、 当社所有の建物を賃借しております。ま た、当社へ資金を貸し付けております。 役員の兼務 無
(株)エル・コーエ イ	東京都千代田 区	45 百万円	国内建設 コンサルタント事業	100.0	当社グループ会社に対する人材派遣業務を 行っております。なお、当社所有の建物を 賃借しております。また、当社へ資金を貸 し付けております。 役員の兼務 無
中南米工営(株)	東京都千代田 区	40 百万円	海外建設 コンサルタント事業	82.5	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。なお、当社より資 金援助を受けております。 役員の兼務 無
英国工営(株)	東京都千代田 区	20 百万円	海外建設 コンサルタント事業	100.0	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。なお、当社より資 金援助を受けております。 役員の兼務 無
NIPPON KOEI LAC, INC.	Panama City, Panama	100 千米ドル	海外建設 コンサルタント事業	100.0 [100.0]	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。なお、当社より資 金援助を受けております。 役員の兼務 無
NIPPON KOEI LAC DO BRASIL LTDA.	Sao Paulo, Brazil	750 千ブラジ ルレアル	海外建設 コンサルタント事業	99.0 [99.0]	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。 役員の兼務 無
NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.	New Delhi, India	19,000 千インド ルピー	海外建設 コンサルタント事業	99.9	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。 役員の兼務 無

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。
3 玉野総合コンサルタント(株)は特定子会社であります。
4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5 玉野総合コンサルタント(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|---------|-----------|
| 主要な損益情報等 | ① 売上高 | 712百万円 |
| | ② 経常損失 | 456百万円 |
| | ③ 当期純損失 | 300百万円 |
| | ④ 純資産額 | 4,221百万円 |
| | ⑤ 総資産額 | 10,302百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年6月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国内建設コンサルタント事業	1,605 (396)
海外建設コンサルタント事業	570 (368)
電力事業	578 (30)
不動産賃貸事業	6
その他	160 (21)
合計	2,919 (815)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者をふくむ就業人員であります。
- 2 従業員数の(外書)は、当連結会計年度における臨時従業員の平均雇用人員(パートタイマーは1日7.5時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、期間契約社員、パートタイマー及び非常勤の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成25年6月30日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,826 (328)	44.1	16.6	7,343,120

セグメントの名称	従業員数(人)
国内建設コンサルタント事業	804 (155)
海外建設コンサルタント事業	387 (123)
電力事業	472 (29)
不動産賃貸事業	3
その他	160 (21)
合計	1,826 (328)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数の(外書)は、当事業年度における臨時従業員の平均雇用人員(パートタイマーは1日7.5時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、期間契約社員、パートタイマー及び非常勤の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、当事業年度における基準外賃金を含んでおります。
- 5 当事業年度は、決算日変更により3か月決算となっておりますので、平均年間給与については、平成25年4月1日から平成25年6月30日までの3か月間の金額(基準外賃金を含む)を12か月ベースに換算して記載しております。

(3) 労働組合の状況

日本工営労働組合と称し、昭和22年10月1日に結成され、平成25年6月30日現在の組合員数は当社グループ全体で644名(非連結子会社を含む)となり、上部団体には属していません。

対会社関係においても結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当連結会計年度は決算期変更により3ヵ月決算となっているため、前連結会計年度との対比は記載していません。

(1) 業績

当社は、平成25年6月27日開催の第68回定時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の3月31日から6月30日に変更したため、当期の事業期間は変則的となり、平成25年4月1日から平成25年6月30日までの3ヶ月間の事業年度（連結会計年度）となりました。

これに伴い、本項目に関しては、前期である第68期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の1年間ではなく、第68期第1四半期の3ヶ月間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）と比較して、前年同期比増減の記載としております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要による公共投資が引き続き堅調に推移し、大規模な金融緩和政策も実施され、株高や円安が個人消費や輸出を支え、景気の回復傾向が鮮明になってきました。

日本工営グループを取り巻く経営環境は、国内建設コンサルタント事業においては、復興・防災対策を中心とした大型の補正予算（平成24年度）が執行されるとともに、景気回復を最優先した平成25年度予算も成立したため、順調に推移しました。海外建設コンサルタント事業においても、わが国ODA（政府開発援助）の事業予算が増加するとともに、アジア地域などの開発途上国において、インフラ整備事業の需要が旺盛であり、堅調に推移しました。電力事業では、電力会社の業績が引き続き低迷し、徹底した経営合理化により新規の設備投資や修繕費予算が減少したことから、厳しい状況が続きました。

このような状況の下で、当社グループは、「グローバル展開の強化」および「新たな事業領域の開拓と形成」を基本方針とする中期経営計画（平成24年4月から平成27年6月まで）に基づき、既存事業の規模を維持しながらも、「海外事業拠点の整備とマルチ・ドメスティック運営の導入」、「既存事業分野の強化と事業領域の拡大」および「新たなビジネスモデルの開拓と事業運営への参画」の確実な実施に取り組むとともに、現況と計画とのギャップを埋めるために必要な新しい施策や対応を着実に実行へと移してまいりました。また、「ワークライフバランスの確保」につきましても、確実な達成を目指すべく、決算期を変更するなどにより生産性の向上に努めてまいりました。

その結果、当期の業績は、連結受注高は前年同期比10.8%増の21,947百万円となり、売上高は前年同期比9.8%増の6,896百万円となりました。

収益面につきましては、経常損失は前年同期と比較して490百万円増加の3,156百万円、当期純損失は前年同期と比較して103百万円増加の1,914百万円となりました。

なお、当社の売上高は、毎年3月に集中して発生する季節的な変動特性があり、3ヶ月の変則決算となる当期の売上高はその影響を受けました。さらに、販売費および一般管理費などの費用は年間を通じほぼ均等に発生するため、当期の経常損益および当期純損益はともに損失計上となりました。

当社グループのセグメント別の業績は次のとおりです。

[国内建設コンサルタント事業]

前述のとおり、順調な受注環境のなかで、東日本大震災からの復興事業に関する業務に積極的に取り組むとともに、深層崩壊地の調査検討業務（地震、土砂災害等への対策のための調査）を始めとする防災分野、道路・橋梁などの交通運輸関連分野の受注が好調に推移したため、受注高は前年同期比19.8%増の13,374百万円となり、売上高は前年同期比0.8%減の1,353百万円となりました。また、経常損失は前年同期比95百万円増の2,450百万円となりました。

[海外建設コンサルタント事業]

引き続きグローバル展開を推進し、モンゴルにおいて鉄道案件を成約するなどの成果をあげたものの、大型案件の受注により大きく伸長した前年同期の受注には及ばず、受注高は前年同期比13.6%減の5,461百万円となりましたが、売上高は前年同期比44.4%増の2,864百万円となりました。また、経常損失は前年同期比334百万円増の748百万円となりました。

[電力事業]

前述のとおり、電力会社からの受注環境が厳しいなかで、活性化する水力発電の国内外の市場への営業強化に努めた結果、国内における新規顧客から固定買取制度を適用した水力発電所の全面的な更新工事や韓国における水力発電に関する技術支援の案件などを受注するに至り、受注高は前年同期比34.6%増の3,108百万円となりましたが、売上高は前年同期比10.3%減の2,352百万円となりました。また、経常損失は前年同期比79百万円増の103百万円となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業の売上高は、前年同期比0.9%増の282百万円となりました。また、経常利益は前年同期比9百万円減の209百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当社は、平成25年6月27日開催の第68回定時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の3月31日から6月30日に変更したため、当期の事業期間は変則的となり、平成25年4月1日から平成25年6月30日までの3か月間の事業年度（連結会計年度）となりました。

これに伴い、本項目に関しては、前期である第68期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の1年間ではなく、第68期第1四半期の3か月間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）と比較して、前年同期比増減の記載としております。

当期末の現金及び現金同等物は、11,613百万円となり、前年同期に比べて3,248百万円増加しました。その主な要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、14,356百万円の収入（前年同期は15,222百万円の収入）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が△3,156百万円となった一方で、売上債権の回収による24,658百万円の収入等、資金増加要因が資金減少要因を上回ったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、771百万円の支出（前年同期は326百万円の支出）となりました。これは、主に貸付けによる支出及び固定資産の取得等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、8,539百万円の支出（前年同期は12,421百万円の支出）となりました。これは、主に短期借入の返済等によるものであります。

なお、当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成25年 6月期
自己資本比率(%)	53.8	58.1	54.5	55.0	60.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	27.5	32.0	27.4	34.5	39.2
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率(年)	9.5	1.6	—	3.1	0.2
インタレスト・カバレッジ・ レシオ(倍)	9.8	52.3	—	73.7	1,519.0

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注5) 平成24年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率とインタレスト・カバレッジ・レシオはマイナスとなるため、「—」で表示しております。

(注6) 平成25年6月期は、決算期変更により3か月決算となっておりますので、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、3か月のキャッシュ・フロー及び利払いに対する数値となっております。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

平成25年６月27日開催の第68回定時株主総会決議により、決算期を３月31日から６月30日に変更しました。したがって、当連結会計年度は平成25年４月１日から平成25年６月30日までの３か月間となっております。

また、第68期第１四半期の３ヶ月間（平成24年４月１日から平成24年６月30日まで）と比較して、前年同期比増減を記載しております。

（１）受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
当期受注高		
国内建設コンサルタント事業	13,374	19.8
海外建設コンサルタント事業	5,461	△13.6
電力事業	3,108	34.6
不動産賃貸事業	—	—
その他	4	△52.1
当期受注高合計	21,947	10.8
受注残高		
国内建設コンサルタント事業	25,248	13.8
海外建設コンサルタント事業	36,758	△3.9
電力事業	6,332	△2.6
不動産賃貸事業	—	—
その他	4	△85.8
受注残高合計	68,342	2.1

（注）１ 上記金額には消費税等は含まれておりません。

２ 上記の金額は外部顧客に対するもので、セグメント間の内部取引および振替高は含まれておりません。

(2) 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
国内建設コンサルタント事業	1,353	△0.8
海外建設コンサルタント事業	2,864	44.4
電力事業	2,352	△10.3
不動産賃貸事業	282	0.9
その他	43	31.5
合計	6,896	9.8

- (注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。
3 上記金額には消費税等は含まれておりません。
4 主な相手先別の売上実績及び総売上実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東京電力(株)	8,469	11.7	873	12.7
(独)国際協力機構	8,474	11.7	507	7.4
ベトナム政府	1,613	2.2	386	5.6

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営理念は「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」であり、Challenging mind, Changing dynamics をスローガンにその実現を図っています。

この経営理念とスローガンのもと、当社グループを取り巻く事業環境を展望すると、東日本大震災の復興需要は一定期間の限られたものである一方で、中長期的な視点に立てば、アジア諸国をはじめとする新興国の成長を活力にして海外におけるインフラ整備の需要が増加すると見られますので、グローバル化をさらに推進すべきと考えます。

したがって、当社グループは、日本国内において確固たる技術的基盤（建設コンサルティングおよびエンジニアリング事業）を維持しながら、拡大を続ける新興国のインフラ整備市場に軸足を置いて、海外拠点を中心に事業を拡げるとともに、新たな事業領域を開拓・形成して持続的成長を図ることを目指します。

この長期目標に従い、当社グループは、中期経営計画（平成24年4月から平成27年6月まで）に基づき、以下の重点課題に取り組んでいます。

- 1)海外事業拠点の整備とマルチ・ドメスティック運営の導入
- 2)既存事業分野の強化と事業領域の拡大
- 3)新たなビジネスモデルの開拓と事業運営への参画
- 4)ワークライフバランスの確保

この中期経営計画を踏まえ、次期（平成25年7月から平成26年6月まで）においては、以下のとおり重点課題に取り組みます。

1)「海外事業拠点の整備とマルチ・ドメスティック運営の導入」については、東京を中心拠点として①アジア圏、②中東・北アフリカ圏、③中南米圏、④サブサハラ圏（サハラ砂漠以南のアフリカ諸国）の4つの営業圏に地域拠点を設置し、それぞれに適切な範囲で責任と権限を付与して地域密着型の営業体制を構築し、ODA以外の資金による事業にも取り組みながら、事業の拡大を推進します。

2)「既存事業分野の強化と事業領域の拡大」については、既存事業分野における市場の激しい変化に対応すべく、事業毎に拡大すべき事業領域を明確にして技術の開発、人材の確保および育成・強化を行い、着実に事業の拡大を図ります。具体的には、国内建設コンサルタント事業においては災害関連業務、インフラマネジメント業務など、海外建設コンサルタント事業においては新興国における都市開発分野など、電力事業においては機電コンサルティング分野などの拡大に努めてまいります。

3)「新たなビジネスモデルの開拓と事業運営への参画」については、水力発電事業を新たなビジネスモデルの柱とし、事業推進本部が中心となり、各事業本部間の連携を強化して事業を推進します。

4)「ワークライフバランスの確保」については、ワークライフバランス推進委員会を中心とした全社的な取り組みにより現状の就業環境の見直しを行い、仕事と生活の調和の実現を目指します。

当社グループは、以上の方針に基づき、さらなる業績の向上に努めるべく、積極的に事業展開を図り、総力をあげてこれらの課題に取り組んでまいります。

(2) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を次のとおり定めております。

1) 基本方針の内容

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認めている以上、特定の者による当社株式の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」という。）に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、当社は、建設コンサルタント業務をはじめ主に公共・公益事業に関わる業務を事業展開しており、極めて公共性の高い社会的使命を帯びた企業であると自負しており、専門性が高く幅広いノウハウと豊富な経験や実績に裏打ちされたブランド力を有しています。そして、その経営にあたっては、これらの理解と国内外の顧客・従業員及び取引先等の利害関係者との間に培われた深い信頼関係が不可欠となり、これらなくしては企業価値の向上と株主の皆様の利益に資することはできないと考えます。

また、大規模買付行為に際しては、大規模買付行為をなす者（以下「大規模買付者」という。）から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであると考えます。

2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記1)の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

①中長期的に目標とする当社グループの姿

当社が中長期的に目標とする当社グループの姿と当社グループの中期経営計画における具体的な取組みは、上記の「(1)会社の経営の基本方針」において記載したとおりです。

②コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社および当社グループの企業価値を一層高めるため、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性の確保、迅速な業務執行体制の確立を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることを基本方針としています。また、コンプライアンス経営およびリスク管理の徹底を重点施策とし、内部統制システムの実効性を高めます。なお、当社は監査役制度を採用しており、取締役会および監査役会により、それぞれ業務執行の監督および監査を行っております。

3) 基本方針に照らして不適切な者による支配の防止のための取組みの概要

当社は、上記1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大規模買付行為に対する対応方針」（以下「買収防衛策」という。）を設定しております。

買収防衛策の概要は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる大規模買付行為を行おうとする大規模買付者は、a.事前に当社取締役会に意向表明書の提出を含む必要かつ十分な情報を提供し、b.当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

当社は、平成18年5月の取締役会決議により初めて買収防衛策を導入し、平成19年6月の取締役会決議により一部改訂の上継続いたしました。その後、平成20年6月の第63回定時株主総会決議、平成23年6月の第66回定時株主総会決議および平成26年9月の第69回定時株主総会決議により、それぞれ、株主様に一部改訂の上継続することをご承認いただきました。

買収防衛策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.n-koei.co.jp/>) において全文を掲載しています。

4) 上記2)及び3)の取組みについての取締役会の判断およびその理由

上記2)の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために実施しているものであるため、上記1)の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えます。

上記3)の取組み（買収防衛策）は、a.経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則を充足し、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、b.株主をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するためのものであること、c.大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容および要件は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保および向上という目的に照らして合理的であること、d.大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容および要件は、いずれも具体的かつ明確であり、株主、投資家および大規模買付者にとって十分な予見可能性を与えていること、e.株主総会における株主の承認を条件に発効するものとされており、また、取締役会は、所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動の是非について株主の意思を確認することができるものとされていること、さらに、買収防衛策の継続、廃止又は変更の是非の判断には、株主総会決議を通じて株主の意思が反映されること、f.対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件が定められており、また、当社経営陣から独立した特別委員会を設置し、対抗措置の発動の前提として特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問したうえ、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置を講じるか否かを判断することとしており、当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されていること、g.特別委員会は、当社の費用で、独立した外部専門家等の助言を受けることができるものとされており、特別委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること、h.当社株主総会の決議によって廃止することができるほか、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によっても廃止することができることとされており、デッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社取締役の任期は1年であることから、スローハンド型買収防衛策でもないことから、上記1)に述べた基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えます。

4 【事業等のリスク】

当社が提出日現在認識している将来の業績や財政状態に影響を与える可能性のあるリスクには以下のものがありますが、これらに限定されるものではありません。

（業績の時期的偏重について）

当社グループは、国内建設コンサルタント事業、海外建設コンサルタント事業、電力事業を主な事業内容としておりますが、国内建設コンサルタント事業を中心として、売上高のうち官公庁・地方公共団体から受注する業務の完了時期がその年度末（３月）に集中することから、当社グループの売上高は１月～３月に年間の約７割と偏る傾向があります。

（主要顧客との取引について）

国内建設コンサルタント事業および海外建設コンサルタント事業におきましては、国内の官公庁・地方公共団体からの受注およびわが国ＯＤＡ（政府開発援助）予算に基づく案件の受注の割合（依存度）が約９割と高く、国内建設コンサルタント事業では公共投資の動向に、海外建設コンサルタント事業ではＯＤＡ予算の動向に影響を受ける傾向があります。

電力事業におきましては、東京電力(株)に対する売上高の割合（依存度）が約５割と高く、同社の電力設備投資等の動向に影響を受ける傾向があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」という経営理念のもと、技術の適切な活用を通して人々の安全で快適な生活環境の実現に努めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は91百万円でありました。

（国内建設コンサルタント事業、海外建設コンサルタント事業及びその他）

当事業における研究開発は、中央研究所を拠点に、多様な建設コンサルティング・サービスに係わる研究課題に積極的に取り組んでおります。また、研究成果のスピード化および実用化貢献度の評価のために、修正リターン・マップ法による研究モニタリングを実施しています。当連結会計年度の主な研究開発は次のとおりであります。

(1) 数値解析技術の高度化および汎用ソフトウェアの研究開発

管渠更生事業における自動設計ソフトウェアの開発、地理情報および水理・水文アプリケーションシステムNK-GIASの開発、2・3次元水理解析の実践的応用に関する研究。

(2) 国土防災に係わる研究開発

津波・高潮リスク評価技術の開発、地すべり対策工の耐震性能評価手法の開発、高精度土石流検知センサーの開発、リアルタイム防災シミュレーション技術の開発、自動降雨降灰量計の開発、地上型合成開口レーダーの応用研究、高精度土石流検知センサーの開発、地下水位回復に伴う地盤隆起問題に関する研究。

(3) 気候変動対策に係わる研究開発

C02地下貯留に関する多層流解析技術、気候変動に伴う水害リスクの低減に向けた局所気象予測、塩水化予測及び地下水資源管理技術、生態系を含めた水環境管理シミュレータの開発、地球温暖化に伴う生物多様性保全のモニタリング・保全技術の研究。

(4) 社会資本の維持管理・更新に係る研究開発

コンクリート構造物の動的複数ひび割れ解析モデルの研究、社会資本施設のアセットマネジメントシステムの開発。

(5) 海外及び国際研究機関との技術交流

アジア工科大学、国連大学、韓国電力研究院、台湾成功大学、中国清華大学、カンボジア工科大学、ミャンマー工学会、ペラデニア大学との技術交流活動の実施。

当事業における研究開発費は72百万円でありました。

（電力事業）

当事業における研究開発は、主として福島事業所によって行われており、当連結会計年度の主な研究開発は次のとおりであります。

(1) 第三次水車性能向上研究

今後の中小水力の市場にて、ニーズが増加する可能性が高いと予想される比速度： $N_s=270\text{m-kW}$ のフランシス水車について、流体解析（CFD）と水車模型試験を実施して水車の性能を向上させる研究。

(2) ランナ製造技術の開発

水車部品の低コスト化と製作納期の短縮化により水力市場での競争力を確保するため、5軸加工機とCAD/CAM技術を応用したフランシス水車用ランナおよびペルトン水車用ランナの製造技術を開発する研究。

(3) 負荷機器制御システムの開発

今後、さらなる拡大が予見される民間の電力エネルギー市場に対する参入に向け、負荷機器制御システム(従来のビル管理システムに空調・照明等の省エネ制御を強化したシステム)の開発に必要な技術取得および福島事業所における実証実験を目的とした研究。

(4) 蓄電システムによるピークカットの研究

福島事業所に蓄電システムを設計・構築し、同システムを使用した電力負荷の抑制（ピークカット）を実証実験する研究。

当事業における研究開発費は19百万円でありました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、当社は、平成25年6月27日開催の第68回定時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の3月31日から6月30日に変更したため、当期の事業期間は変則的となり、平成25年4月1日から平成25年6月30日までの3か月間の事業年度（連結会計年度）となりました。

これに伴い、(2) 経営成績の分析に関しては、前期である第68期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の1年間ではなく、第68期第1四半期の3か月間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）と比較して、前年同期比増減の記載としております。

(1) 財政状態の分析

当期末の連結総資産は、前期比13,344百万円減少の71,450百万円となりました。

減少の主な原因は、流動資産が13,944百万円減少し、固定資産が600百万円増加したことによるものであります。

流動資産の減少の主な原因は、現金及び預金の増加5,095百万円、売上債権の減少24,651百万円、仕掛品の増加4,534百万円、繰延税金資産の増加1,123百万円などによるものであります。

固定資産の増加の主な原因は、有形固定資産および無形固定資産の減少183百万円、投資有価証券の増加477百万円、長期貸付金の増加476百万円などによるものであります。

一方、当期末の負債は、前期比10,086百万円減少の27,779百万円となりました。

減少の主な原因は、流動負債が11,936百万円減少し、固定負債が1,849百万円増加したことによるものであります。

流動負債の減少の主な原因は、支払手形及び買掛金の減少4,539百万円、短期借入金の減少8,990百万円、未払費用の増加1,721百万円、未払法人税等の減少1,784百万円、前受金の増加3,137百万円、賞与引当金の減少785百万円などによるものであります。

固定負債の増加の主な原因は、長期借入金の増加1,000百万円、退職給付引当金の減少3,518百万円、退職給付に係る負債の増加4,305百万円などによるものであります。

また、当期末の純資産は、前期比3,257百万円減少の43,671百万円となりました。

減少の主な原因は、利益剰余金の減少2,494百万円、その他有価証券評価差額金の増加275百万円、退職給付に係る調整累計額の減少963百万円などによるものであります。

(2) 経営成績の分析

当期の売上高は、6,896百万円で前年同期比613百万円の増加（9.8%増）となりました。

当期の営業損失は、3,214百万円で前年同期比571百万円の増加（21.6%増）となりました。売上高に占める売上原価の割合は89.0%となり前年同期比4.4ポイントの増加となり、売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は57.6%と前年同期比0.1ポイントの増加となりました。この結果、売上高に占める営業損失の割合は△46.6%となり、前年同期比4.5ポイントの増加となりました。

営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は57百万円の収益超過となりました。これは、受取配当金や投資有価証券売却益などによる収益が、支払利息や為替差損などによる費用を上回ったことによるものであります。この結果、経常損失は、3,156百万円で前年同期比490百万円増加（18.4%増）となりました。

特別利益及び特別損失については、当期の計上はありませんでした。

以上の結果、税金等調整前当期純損失は3,156百万円となり、法人税、住民税及び事業税、過年度法人税等、法人税等調整額、少数株主利益を差し引いた当期純損失は1,914百万円で前年同期比103百万円の損失増加（5.7%増）となりました。

また、1株当たりの当期純損失は25円35銭となり、前年同期の23円99銭から1円36銭の損失増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、特記すべき設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	国内及び海外建設 コンサルタント、 不動産賃貸、その他	事務所	195	0	2,690 (1,947)	12	24	2,923	477
新麹町オフィス (東京都千代田区)	国内建設コンサル タント、不動産賃 貸	事務所	805	7	3,161 (766)	0	12	3,987	347
半蔵門オフィス (東京都千代田区)	電力事業、国内建 設コンサルタント	事務所	195	8	1,412 (529)	—	16	1,633	193
中央研究所 (茨城県つくば市) (注2)	その他	研究開発 施設、設 備	695	35	790 (23,942) [31,888]	5	59	1,585	59
福島事業所 (福島県須賀川市)	電力事業	事務所、 工場	770	432	1,286 (55,335)	9	74	2,574	196
横浜事業所 (横浜市港北区)	電力事業	事務所、 工場	531	5	33 (2,453)	0	54	625	75
賃貸用店舗 (埼玉県東松山市)	不動産賃貸	商業店舗	1,141	0	217 (28,189)	—	—	1,359	—
賃貸用店舗 (埼玉県東松山市)	不動産賃貸	商業店舗	86	—	312 (5,672)	—	—	398	—
賃貸用店舗 (横浜市港北区)	不動産賃貸	商業店舗	921	—	127 (9,344)	—	1	1,049	—
賃貸マンション (横浜市港北区)	不動産賃貸	賃貸用建 物	716	—	76 (5,641)	—	3	797	—
賃貸用店舗 (横浜市港北区)	不動産賃貸	商業店舗	13	—	11 (843)	—	0	25	—
半蔵門オフィス隣接地 (東京都千代田区)	不動産賃貸	土地	—	—	449 (240)	—	—	449	—
賃貸用土地 (茨城県土浦市)	不動産賃貸	土地	—	—	989 (21,673)	—	—	989	—

(2) 国内子会社

平成25年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
玉野総合コンサル タント(株)	本社 (名古屋市東区)	国内建設コ ンサルタン ト	事務所	916	20	963 (1,389)	29	33	1,962	330
中南米工営(株)	リマ支店 (リマ)	海外建設コ ンサルタン ト	事務所	345	2	—	—	2	350	24

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。
2 土地および建物の一部を連結会社以外から賃借しております。土地の面積については、[]内に外書きして
おります。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	189,580,000
計	189,580,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	86,656,510	86,656,510	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は1,000株で あります。
計	86,656,510	86,656,510	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年8月1日	—	86,656,510	—	7,393	20	6,092

(注) 資本準備金の増減は、以下の理由によるものであります。

平成17年8月1日 株式交換による自己株式処分差益

(6) 【所有者別状況】

平成25年6月30日現在

平成25年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	36	35	85	91	2	6,043	6,292	—
所有株式数 (単元)	0	24,262	1,228	8,145	7,463	4	44,168	85,270	1,386,510
所有株式数 の割合(%)	0.0	31.9	1.6	10.7	9.8	0.0	45.9	100.0	—

- (注) 1 自己株式9,282,421株は、「個人その他」に9,282単元、および「単元未満株式の状況」に421株含めて記載しております。なお、自己株式数は、受渡日基準によるものであります。
- 2 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1単元および812株含まれております。
- 3 上記「金融機関」のうち1,803単元は、当社が平成25年2月12日開催の取締役会決議に基づき導入した「従業員持株ESOP信託」(所有名義は日本マスタートラスト信託銀行株式会社)が所有しております。(「従業員持株ESOP信託」の詳細については、(10)従業員株式所有制度の内容をご参照ください。)

(7) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,699,263	4.3
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	3,529,522	4.1
日本工営グループ従業員持株会	東京都千代田区麹町5丁目4	2,873,078	3.3
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,769,000	3.2
日本マスタートラスト信託銀行 時(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,225,000	2.6
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	1,910,634	2.2
月島機械(株)	東京都中央区佃2丁目17-15	1,843,000	2.1
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(従業員持株ESOP信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,803,000	2.1
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シ ティバンク銀行(株))	388 GREENWICH STREET,NY,NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	1,481,000	1.7
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT (常任代理 人 クレディ・スイス証券(株))	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ,UK (東京都港区六本木1丁目6-1)	1,280,000	1.5
計	—	23,413,497	27.1

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式9,282,421株(10.7%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,085,000	1,803	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,185,000	74,185	—
単元未満株式	普通株式 1,386,510	—	—
発行済株式総数	86,656,510	—	—
総株主の議決権	—	75,988	—

- (注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」には、当社所有の自己株式9,282,000株および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する1,803,000株が含まれております。
- 2 上記「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株(議決権の数1個)および812株含まれております。
- 3 上記「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式421株を含めて記載しております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本工営(株)	東京都千代田区麹町 5丁目4番地	9,282,000	1,803,000	11,085,000	12.8
計	—	9,282,000	1,803,000	11,085,000	12.8

(注) 他人名義で所有している理由等

「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社((従業員持株ESOP信託口)東京都港区浜松町2丁目11-3)が所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成25年2月12日の取締役会において、当社グループの従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充および株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社グループの継続的な発展を促すことを目的とした信託型従業員持株インセンティブ付与プランとして、従業員持株ESOP信託制度の導入を決議いたしました。

1. 従業員株式所有制度の概要

当該制度では、当社が信託銀行に従業員持株ESOP信託を設定します。従業員持株ESOP信託は、今後5年間にわたり当社グループ従業員持株会が取得すると見込まれる規模の当社普通株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後、従業員持株ESOP信託は当社グループ従業員持株会に対して継続的に当社普通株式を売却します。信託終了時点で従業員持株ESOP信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託収益として受益者要件を充足する者に分配されます。なお、当社は、従業員持株ESOP信託が当社普通株式を取得するための借入に対し保証をしているため、従業員持株ESOP信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従業員持株ESOP信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき当社が当該残債を弁済するため、従業員の負担はありません。

2. 当社グループ従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,928,000株

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループ従業員持株会会員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	7,501	2
当期間における取得自己株式	87,578	32

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数および価額の総額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(従業員持株ESOP信託による当社従業員持株会への処分)	108,000	39	98,000	36
保有自己株式数	11,085,421	—	11,172,999	—

(注) 1 保有自己株式数には、従業員持株ESOP信託が所有する自己株式が以下のとおり含まれております。

当事業年度 1,803,000株

当期間 1,705,000株

2 当期間における保有自己株式には、平成25年9月1日から有価証券報告書提出日までに変動した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する配当は基本的に企業収益に対応して決定すべきものと考えます。激変する経営環境のなかで、将来にわたって株主利益を確保するため、企業体質の強化や積極的な事業展開に必要な内部留保は不可欠であり、株主への利益還元につきましては、安定的な配当に留意しつつ業績等を勘案してその充実に努めてまいります。

この方針に基づき、当期の配当（通期）は、3か月の変則決算となることを考慮し、平成25年8月20日開催の取締役会決議により、1株につき2円とさせていただきます。（当社は中間配当制度を採用しておりません。）

当社は期末配当のみ年1回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年8月20日 臨時取締役会	151	2

なお、配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金を含めておりません。これは従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を連結財務諸表および財務諸表において自己株式としているためであります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成25年6月
最高(円)	320	336	338	310	424	415
最低(円)	171	213	206	231	253	336

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成25年6月27日開催の定時株主総会において、決算日を6月30日に変更しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	354	350	424	390	415	388
最低(円)	312	295	326	346	366	336

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		角田 吉彦	昭和19年6月11日生	平成8年10月 平成11年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成22年6月	当社入社 当社取締役 当社取締役執行役員 当社代表取締役常務執行役員 当社代表取締役副社長執行役員 当社代表取締役会長（現職）	注2	244
取締役社長 (代表取締役)		廣瀬 典昭	昭和20年7月30日生	昭和43年4月 平成11年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月	当社入社 当社取締役 当社取締役執行役員 当社代表取締役常務執行役員 当社代表取締役専務執行役員 当社代表取締役社長（現職）	注2	156
取締役 (代表取締役)		西谷 正司	昭和23年7月18日生	昭和47年4月 平成15年7月 平成16年6月 平成16年10月 平成18年6月 平成18年10月 平成19年7月 平成21年6月 平成24年6月	当社入社 当社大阪支店長 当社取締役執行役員 当社コンサルタント国内カンパニーバイスプレジデント兼首都圏事業部長 当社取締役常務執行役員 当社コンサルタント国内事業本部副事業本部長兼首都圏事業部長 当社コンサルタント国内事業本部長代理 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役副社長執行役員、社長補佐（現職）	注2	82
取締役		吉田 克己	昭和24年12月1日生	昭和48年4月 平成15年6月 平成15年7月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年10月 平成21年6月 平成25年6月	当社入社 当社執行役員 当社電力事業カンパニーバイスプレジデント兼プラント事業部長兼建設事業部長 当社取締役執行役員 当社電力事業カンパニープレジデント 当社取締役常務執行役員 当社電力事業本部長 当社取締役専務執行役員 当社取締役副社長執行役員、社長補佐（現職）	注2	90
取締役		山川 朝生	昭和22年8月27日生	昭和45年4月 平成11年4月 平成12年8月 平成16年1月 平成19年11月 平成23年7月 平成23年10月 平成25年6月	建設省入省 同省中部地方建設局長 技術研究組合走行支援道路システム開発機構専務理事 社団法人日本橋梁建設協会副会長兼専務理事 社団法人国際建設技術協会理事長 当社顧問 当社副社長執行役員 当社取締役副社長執行役員、社長補佐（現職）	注2	21
取締役	技術本部長	吉田 保	昭和24年4月11日生	昭和48年4月 平成14年4月 平成16年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成20年7月 平成21年6月 平成23年7月 平成24年6月	当社入社 当社中央研究所長 当社執行役員 当社中央研究所長兼技術企画部長 当社取締役執行役員 当社技術本部長兼技術企画部長 当社取締役常務執行役員 当社技術本部長（現職） 当社取締役専務執行役員（現職）	注2	90

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営管理本部長 兼人事部長	有元 龍一	昭和27年11月27日生	昭和52年4月 平成14年7月 平成17年1月 平成17年3月 平成19年7月 平成20年7月 平成21年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成24年7月	当社入社 当社コンサルタント国内事業本部業務企画室長 玉野総合コンサルタント株式会社取締役 同社取締役常務執行役員 当社経営管理本部副本部長 当社経営管理本部副本部長兼企画部長 当社取締役執行役員 当社経営管理本部長兼企画部長 当社経営管理本部長兼人事・総務部長 当社取締役常務執行役員（現職） 当社経営管理本部長兼人事部長（現職）	注2	45
取締役	事業推進本部長	水越 彰	昭和25年9月30日生	昭和51年4月 平成14年4月 平成15年10月 平成19年7月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成24年7月	当社入社 当社コンサルタント国内事業本部営業本部室長 兼事業企画室長 当社コンサルタント国内カンパニー首都圏事業部副事業部長兼営業企画部長 当社コンサルタント国内事業本部事業推進部長 当社執行役員 当社コンサルタント海外事業本部副事業部長 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員（現職） 当社事業推進本部長（現職）	注2	27
取締役	コンサルタント国内事業本部長	高野 登	昭和27年9月14日生	昭和50年4月 平成11年4月 平成16年10月 平成19年7月 平成20年7月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 当社コンサルタント国内事業本部河川・水工部長 当社コンサルタント国内カンパニー首都圏事業部副事業部長 当社コンサルタント国内事業本部事業企画室長 当社コンサルタント国内事業本部事業企画室長兼営業企画室長 当社執行役員 当社コンサルタント国内事業本部副事業本部長兼事業企画室長兼営業企画室長 当社コンサルタント国内事業本部副事業本部長兼事業企画室長 当社取締役執行役員 当社コンサルタント国内事業本部長代理兼事業企画室長 当社取締役常務執行役員（現職） 当社コンサルタント国内事業本部長（現職）	注2	33
取締役	コンサルタント海外事業本部長	井上 美公	昭和29年2月6日生	昭和52年4月 平成9年2月 平成16年7月 平成19年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年7月 平成24年6月 平成25年6月	当社入社 当社ビナツボ開発事務所長 当社コンサルタント海外カンパニー都市開発・環境事業部開発計画部長 当社コンサルタント海外事業本部都市社会事業部副事業部長 当社コンサルタント海外事業本部運輸・交通事業部長 当社コンサルタント海外事業本部開発事業部長 当社執行役員 当社コンサルタント海外事業本部MPA(ジャカルタ首都圏投資促進特別地域)事業推進室長 当社取締役執行役員 当社コンサルタント海外事業本部長（現職） 当社取締役常務執行役員（現職）	注2	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	電力事業本部長	秋吉 博之	昭和31年3月11日生	昭和54年4月 平成15年7月 平成16年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月	当社入社 当社電力事業カンパニープラント事業部副事業部長 当社電力事業カンパニープラント事業部長 当社執行役員 当社電力事業本部副事業本部長(機電コンサルタント・新事業担当) 当社取締役執行役員(現職) 当社電力事業本部長代理兼福島事業所長 当社電力事業本部長(現職)	注2	31
取締役		内藤 正久	昭和13年2月20日生	昭和36年4月 平成5年6月 平成10年4月 平成12年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成22年7月	通商産業省入省 同省産業政策局長 伊藤忠商事(株)取締役副社長 同社取締役副会長 (財)日本エネルギー経済研究所理事長 当社取締役(現職) (財)日本エネルギー経済研究所顧問(現職)	注2	2
常勤監査役		清水 敏彰	昭和27年9月12日生	昭和52年4月 平成13年4月 平成13年7月 平成15年7月 平成22年7月 平成25年6月	当社入社 当社コンサルタント国際事業本部営業部長代理 当社経営企画本部部长代理 当社法務・広報部長 当社業務監査室長 当社常勤監査役(現職)	注3	12
常勤監査役		新井 泉	昭和27年1月24日生	昭和50年4月 平成19年4月 平成19年10月 平成20年10月 平成24年4月 平成24年6月	海外経済協力基金 国際協力銀行開発金融研究所長 同行理事 (独)国際協力機構理事 同機構理事退任 当社常勤監査役(現職)	注3	8
監査役		榎本 峰夫	昭和25年12月12日生	昭和53年4月 平成12年5月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月	弁護士会登録(東京弁護士会) 榎本峰夫法律事務所代表(現職) (株)セガ社外監査役(現職) (株)サミーネットワークス社外監査役 当社監査役(現職) セガサミーホールディングス(株)社外監査役(現職)	注3	0
計							863

- (注) 1 取締役内藤正久氏は社外取締役、監査役新井泉、榎本峰夫の両氏は社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成25年6月27日から平成25年6月期に係る定時株主総会終結時までであります。
- 3 監査役の任期は、清水敏彰氏は平成25年6月27日から平成28年6月期に係る定時株主総会終結時まで、新井泉氏は平成24年6月28日から平成27年6月期に係る定時株主総会終結時まで、榎本峰夫氏は平成25年9月27日から平成29年6月期に係る定時株主総会終結時までであります。

当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の氏名および略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
須藤 英章	昭和19年7月20日生	昭和46年4月 弁護士会登録（第二東京弁護士会） 平成15年4月 東京富士法律事務所代表（現職） 平成16年4月 日本大学法科大学院教授 平成20年6月 当社補欠監査役（現在に至る） 平成23年5月 事業再生研究機構代表理事（現職）	注	0

（注） 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了するときまでであります。

当社は、経営の監視・監督機能と業務執行機能とを分離し、監視・監督機能の強化、意思決定の迅速化および責任体制の明確化を図るため、平成15年6月に執行役員制を導入しております。

執行役員は、以下の24名であります。

役位	氏名	担当業務
副社長執行役員 (取締役)	西 谷 正 司	社長補佐
副社長執行役員 (取締役)	吉 田 克 己	社長補佐
副社長執行役員 (取締役)	山 川 朝 生	社長補佐
専務執行役員 (取締役)	吉 田 保	技術本部長
常務執行役員 (取締役)	有 元 龍 一	経営管理本部長兼人事部長 労務担当
常務執行役員 (取締役)	水 越 彰	事業推進本部長
常務執行役員 (取締役)	高 野 登	コンサルタント国内事業本部長
常務執行役員 (取締役)	井 上 美 公	コンサルタント海外事業本部長
執行役員 (取締役)	秋 吉 博 之	電力事業本部長
専務執行役員	唐 崎 隆 史	電力事業本部担当
常務執行役員	関 根 博 道	玉野総合コンサルタント(株)代表取締役社長
執行役員	西 村 正 直	玉野総合コンサルタント(株)取締役専務執行役員
執行役員	関 好	コンサルタント海外事業本部副事業本部長
執行役員	笠 原 弘 之	電力事業本部副事業本部長（建設担当）
執行役員	田 倉 治 尚	コンサルタント国内事業本部仙台支店長
執行役員	本 庄 直 樹	経営管理本部副本部長兼財務・経理部長
執行役員	稲 田 義 克	コンサルタント国内事業本部大阪支店長（西日本広域連携担当）
執行役員	小 野 慎 吾	コンサルタント国内事業本部札幌支店長
執行役員	田 中 弘	技術本部副本部長兼中央研究所長
執行役員	坂 元 雅 信	コンサルタント海外事業本部アジア事業推進室長
執行役員	露 崎 高 康	コンサルタント海外事業本部副事業本部長
執行役員	上 田 修 一	電力事業本部福島事業所長
執行役員	須 郷 康 史	電力事業本部福島事業所副事業所長兼機電事業部長
執行役員	石 橋 晃 睦	コンサルタント国内事業本部社会システム事業部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの企業価値を一層高めるため、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性の確保、迅速な業務執行体制の確立を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることを基本方針としています。また、コンプライアンス経営およびリスク管理の徹底を重点施策とし、内部統制システムの実効性を高めております。なお、当社は監査役制度を採用しており、取締役会および監査役会を設置の上、それぞれ業務執行の監督および監査を行っております。

2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① コーポレート・ガバナンス体制の概要と当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、取締役会規則に基づき、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、経営効率を高めるため、代表取締役等から構成される経営会議（原則月2回開催）により、業務執行に関する基本的事項等を協議し、機動的な対応を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役は取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査役全員により監査役会を組織し、監査方針の決定等を行っております。

業務運営については、年度事業計画および中期経営計画を策定し、その目標達成のために具体策を実行し、執行役員会（原則月1回開催）等により、そのモニタリングを定期的に行っております。日常の職務執行に際しては、当社は職務権限規程、業務分掌規程等に基づいて適切に権限委譲を行っており、各職制の責任者が意思決定のルールに則り業務を遂行しております。

なお、平成15年に取締役会の改革（取締役人数の大幅な削減、任期の1年への短縮、社外取締役の選任等）と執行役員制の導入を行い、経営の監視・監督機能と業務の執行機能とを分離し、監視・監督機能の強化、意思決定の迅速化および責任の明確化を図る体制を構築しております。

以上の当社の体制は、健全で効率的な業務執行を行うために実効性があり、経営環境の変化に応じて迅速かつ的確な意思決定を行うことができるものと考えております。

② 内部統制システム整備の状況

当社は平成18年5月開催の取締役会において、会社法に基づく内部統制システム整備に関する基本方針を決議し、その後平成20年4月開催の取締役会において改正を決議し、運用しております。

当社は、日本工営グループ行動指針を制定しており、業務監査室において、その遵守状況等に係る監査を実施しております。

当社は、代表取締役等から構成される企業行動会議の下にリスク管理委員会を設置し、当社グループに関するリスクを把握・評価し、対策と予防を推進しております。また、同じく企業行動会議の下に、安全衛生・環境委員会、財務報告内部統制委員会等の委員会を設置し、コンプライアンス（法令遵守）の徹底とリスク管理の強化を図っております。

③ リスク管理体制の整備の状況

各事業本部および本社部門が主体的にリスク管理を実施するとともに、業務監査室、技術監査室、リスク管理委員会、財務報告内部統制委員会、安全衛生・環境委員会などの各室・委員会がリスク管理活動を監視・指導しております。

リスク管理委員会（原則月1回開催）の委員には弁護士を参加させており、法的チェック機能の強化を図っております。

また、弁護士資格者を雇用して経営管理本部に配属し、コンプライアンスを強化しております。当社グループの末端までコンプライアンスを浸透させるため、各種のマニュアルを整備するとともに、適宜社内研修を実施しております。

当社は、日本工営グループ行動指針を制定しており、業務監査室において、その遵守状況等に係る監査を実施しております。

当社は、日本工営グループ行動指針を制定しており、業務監査室において、その遵守状況等に係る監査を実施しております。

平成15年12月に相談・通報者を保護する内容の社内規程を制定し、この規程に基づく従業員の相談・通報窓口には社内各部署のほか法律事務所を加えております。

④ 内部監査および監査役監査の状況

内部監査については、社長直属の組織である業務監査室が業務監査規程に従い、内部統制システムおよび事業運営システムなどの監査を実施し、その監査状況を社長に報告しております。当該監査における指摘事項は、社長から適宜被監査部門に連絡され、対応が指示されております。また、業務監査室と監査役（社外監査役を含む。）とは、毎月連絡会を開催しており、会計監査人の指摘事項を監査項目に組み入れるなど、情報共有と連携を図っております。なお、業務監査室員（室長を含む。）は7名です。

監査役監査については、監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に従い、取締役の職務の執行状況の監査、会計監査人による監査状況の確認などの監査を実施し、監査状況を社長に報告しております。また、監査役（社外監査役を含む。）と会計監査人は、定期的に連絡会を開催し、情報交換を行っております。監査役（社外監査役を含む。）と経営管理本部の責任者との情報交換も適宜行われております。なお、監査役は3名であり、うち2名は社外監査役です。

⑤ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと会計監査契約を締結しております。当期において会計監査業務を執行した公認会計士は、大中康行、内田淳一の両氏であります。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名を主な構成員としております。

経営管理本部は、会計監査人から監査活動の報告を受け、会計監査人の指摘事項を関係者に周知徹底しております。

⑥ 社外取締役および社外監査役との関係

社外取締役内藤正久氏および社外監査役榎本峰夫氏ならびに同氏らが在籍している、または過去に在籍していた会社等と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役新井泉氏は、平成24年4月まで、当社の取引先である独立行政法人国際協力機構の理事に就任しておりましたが、同機構は公的な国際協力機関であり、当社が同機構から継続的に受注しているコンサルタント契約の内容および条件等につきましては、大半が企画競争（プロポーザル方式）を経て公正に決定されるものであること、同氏は当社社外監査役の選任時点において同機構の理事を退任しており、当社と同機構との取引に利害関係を有するものではないことから、同機構からの独立性は確保されていると認識しております。

なお、当社と同機構との上記取引の性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載は省略いたします。社外監査役新井泉氏および同氏が過去に在籍していた会社等と当社の間には、上記の他に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役には、客観的な視点や幅広い視野に立って当社の経営を監視し、活発に意見・提言を行っていただき、取締役会の中立・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。また、社外監査役は、法令遵守という観点から客観的かつ中立的な目で経営を監視し、国際金融機関および国際協力機関において培われた、または弁護士として培われた経験や知識を当社の監査体制に活かしていただき、監査体制の強化を図っております。

社外役員を選任するための当社における独立性に関する基準または方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考としており、内藤正久氏と榎本峰夫氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

社外役員の員数および選任状況については、社外取締役は1名としておりますが、当社の経営を監視するうえで、適正な員数と考えております。また、社外監査役の員数は2名であり、これは監査役の員数の3分の2に当たり、当社の経営を監視するうえで適正な員数と考えております。

社外監査役は、上記④のとおり、業務監査室、会計監査人との定期的な連絡会により情報交換を行っており、経営管理本部の責任者との情報交換も適宜行っております。

社外取締役は、取締役会において会計監査人および監査役による決算および財務報告に係る内部統制に関する監査結果の報告を受けており、また、経営管理本部の責任者から内部監査および監査役監査の結果の報告を適宜受けております。社外取締役は、取締役会において当社のコーポレート・ガバナンス強化に資する適切かつ的確な意見を適宜述べており、当該意見は、各取締役を通じて関係者に適宜伝えられております。

⑦ 社外役員との責任限定契約について

当社は、社外役員の全員と会社法に基づく賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、当該社外役員が善意でかつ重大な過失のないときは、金6百万円または会社法による最低責任限度額のいずれか高い金額を上限としております。

⑧ 取締役の員数について

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役会決議による自己株式の取得について

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑩ 取締役会決議による剰余金配当について

当社は、必要に応じた機動的な配当の実施を可能とするため、会社法第459条第1項（剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め）に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定める旨を定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を目的として定足数を緩和したものです。

⑬ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
	（百万円）	基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く。）	73	73	-	-	11
監査役 （社外監査役を除く。）	5	5	-	-	1
社外役員	9	9	-	-	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務取締役の使用人給与（賞与を含む）はありません。

ニ 提出会社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役および監査役の報酬等につきましては、株主総会において報酬枠を決定し、取締役の個別の報酬等は取締役会によって、監査役の個別の報酬等は監査役の協議によって、それぞれ以下の方針を定め、当該方針に従って決定しております。

取締役および監査役に対する毎月の報酬額は、あらかじめ定められた基準に従い適切に算定しておりますが、業績連動とはしておりません。他方、取締役に対する賞与の支払額は、連結配当性向に応じて決定するという方針としております。また、平成16年の株主総会をもって、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、取締役および監査役に対して新たに付加手当を支給し、付加手当の一部を当社株購入に充当する仕組みを導入しております。

3) 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 27銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,926百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	150,000	539	事業の拡大を目的
応用地質(株)	337,500	527	事業の拡大を目的
月島機械(株)	600,000	508	事業の拡大を目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	713,000	397	取引先との関係強化を目的
前田建設工業(株)	378,000	143	事業の拡大を目的
五洋建設(株)	592,000	139	事業の拡大を目的
東亜建設工業(株)	993,000	129	事業の拡大を目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	432,630	86	取引先との関係強化を目的

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	150,000	593	事業の拡大を目的
月島機械(株)	600,000	581	事業の拡大を目的
応用地質(株)	337,500	522	事業の拡大を目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	713,000	436	取引先との関係強化を目的
前田建設工業(株)	378,000	185	事業の拡大を目的
東亜建設工業(株)	993,000	135	事業の拡大を目的
五洋建設(株)	592,000	131	事業の拡大を目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	432,630	89	取引先との関係強化を目的

③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	3,284	3,423	53	15	756

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	50	-	20	-
連結子会社	9	-	3	-
計	59	-	23	-

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社の規模、業務の特殊性等の要素を総合的に勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 決算期変更について

平成25年6月27日開催の第68回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から6月30日に変更いたしました。

したがって、当連結会計年度及び当事業年度は平成25年4月1日から平成25年6月30日までの3ヵ月間となっております。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制の整備をするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,661	11,757
受取手形及び売掛金	33,245	8,594
有価証券	4	4
商品及び製品	41	41
仕掛品	※5 7,271	※5 11,805
原材料及び貯蔵品	152	169
繰延税金資産	1,422	2,545
その他	1,669	1,748
貸倒引当金	△38	△180
流動資産合計	50,431	36,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 20,393	※1 20,393
減価償却累計額	△12,091	△12,172
建物及び構築物（純額）	8,301	8,220
機械装置及び運搬具	2,612	2,607
減価償却累計額	△2,032	△2,060
機械装置及び運搬具（純額）	580	547
工具、器具及び備品	2,688	2,695
減価償却累計額	△2,361	△2,373
工具、器具及び備品（純額）	326	321
土地	※1 13,956	※1 13,956
リース資産	245	226
減価償却累計額	△164	△155
リース資産（純額）	81	71
建設仮勘定	2	12
有形固定資産合計	23,248	23,128
無形固定資産		
借地権	78	78
ソフトウェア	405	420
のれん	618	541
その他	85	85
無形固定資産合計	1,189	1,125
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 8,106	※2 8,584
長期貸付金	22	498
破産更生債権等	122	122
繰延税金資産	281	752
その他	1,572	929
貸倒引当金	△180	△177
投資その他の資産合計	9,925	10,709
固定資産合計	34,363	34,963

資産合計	84,795	71,450
------	--------	--------

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,052	2,512
短期借入金	※4 9,000	※4 10
1年内返済予定の長期借入金	※1 209	※1 179
リース債務	34	31
未払金	1,551	1,486
未払費用	1,412	3,134
未払法人税等	1,946	162
未払消費税等	424	—
前受金	6,180	9,317
預り金	954	852
賞与引当金	1,680	895
役員賞与引当金	69	—
工事損失引当金	※5 61	※5 104
災害損失引当金	2	2
事業構造改善引当金	12	14
その他	※1 722	※1 674
流動負債合計	31,313	19,376
固定負債		
長期借入金	520	1,520
リース債務	47	40
繰延税金負債	573	689
退職給付引当金	3,518	—
役員退職慰労引当金	65	59
環境対策引当金	34	34
退職給付に係る負債	—	4,305
資産除去債務	53	54
長期預り保証金	※1 1,741	※1 1,698
固定負債合計	6,553	8,403
負債合計	37,866	27,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,393	7,393
資本剰余金	6,209	6,209
利益剰余金	36,018	33,523
自己株式	△3,468	△3,434
株主資本合計	46,152	43,690
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	614	890
繰延ヘッジ損益	△132	△186
為替換算調整勘定	3	△22
退職給付に係る調整累計額	—	△963
その他の包括利益累計額合計	486	△281
少数株主持分	290	261
純資産合計	46,928	43,671
負債純資産合計	84,795	71,450

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	72,411	6,896
売上原価	※3 52,741	※3 6,138
売上総利益	19,669	758
販売費及び一般管理費	※1, ※2 15,027	※1, ※2 3,973
営業利益又は営業損失 (△)	4,642	△3,214
営業外収益		
受取利息	78	10
受取配当金	280	78
投資有価証券売却益	52	15
為替差益	110	—
その他	130	31
営業外収益合計	652	136
営業外費用		
支払利息	44	10
為替差損	—	58
支払手数料	11	3
その他	152	6
営業外費用合計	208	78
経常利益又は経常損失 (△)	5,086	△3,156
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	5,086	△3,156
法人税、住民税及び事業税	2,294	129
過年度法人税等	58	△229
法人税等調整額	△150	△1,119
法人税等合計	2,201	△1,219
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	2,884	△1,937
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	35	△22
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,849	△1,914
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	35	△22
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	2,884	△1,937
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,131	275
繰延ヘッジ損益	△131	△54
為替換算調整勘定	7	△28
その他の包括利益合計	※4 1,007	※4 193
包括利益	3,892	△1,743
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,854	△1,718
少数株主に係る包括利益	37	△25

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,393	7,393
当期末残高	7,393	7,393
資本剰余金		
当期首残高	6,131	6,209
当期変動額		
自己株式の処分	77	—
当期変動額合計	77	—
当期末残高	6,209	6,209
利益剰余金		
当期首残高	33,629	36,018
当期変動額		
連結範囲の変動	104	—
剰余金の配当	△566	△580
当期純利益又は当期純損失（△）	2,849	△1,914
当期変動額合計	2,388	△2,494
当期末残高	36,018	33,523
自己株式		
当期首残高	△3,387	△3,468
当期変動額		
自己株式の取得	△86	△2
自己株式の処分	5	36
当期変動額合計	△81	33
当期末残高	△3,468	△3,434
株主資本合計		
当期首残高	43,767	46,152
当期変動額		
連結範囲の変動	104	—
剰余金の配当	△566	△580
当期純利益又は当期純損失（△）	2,849	△1,914
自己株式の取得	△86	△2
自己株式の処分	82	36
当期変動額合計	2,384	△2,461
当期末残高	46,152	43,690

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△517	614
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,132	275
当期変動額合計	1,132	275
当期末残高	614	890
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△0	△132
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△131	△54
当期変動額合計	△131	△54
当期末残高	△132	△186
為替換算調整勘定		
当期首残高	△0	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	△25
当期変動額合計	4	△25
当期末残高	3	△22
退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△963
当期変動額合計	—	△963
当期末残高	—	△963
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△519	486
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,005	△767
当期変動額合計	1,005	△767
当期末残高	486	△281
少数株主持分		
当期首残高	256	290
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	△29
当期変動額合計	33	△29
当期末残高	290	261

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
純資産合計		
当期首残高	43,505	46,928
当期変動額		
連結範囲の変動	104	—
剰余金の配当	△566	△580
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,849	△1,914
自己株式の取得	△86	△2
自己株式の処分	82	36
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,039	△796
当期変動額合計	3,423	△3,257
当期末残高	46,928	43,671

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	5,086	△3,156
減価償却費	906	220
のれん償却額	294	77
投資有価証券売却損益 (△は益)	48	△15
投資有価証券評価損益 (△は益)	26	4
固定資産売却損益 (△は益)	△1	△2
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4	139
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9	△784
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△29	43
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	138	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△18
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△27	△6
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△22	—
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△10	—
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	△18	2
受取利息及び受取配当金	△358	△88
支払利息	44	10
為替差損益 (△は益)	△79	△17
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,032	24,658
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△894	△4,550
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	0	0
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△75	—
その他の資産の増減額 (△は増加)	△68	△108
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,189	△4,545
前受金の増減額 (△は減少)	618	3,138
その他の負債の増減額 (△は減少)	879	939
小計	4,616	15,938
利息及び配当金の受取額	336	36
利息の支払額	△45	△9
法人税等の支払額	△1,534	△1,608
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,372	14,356

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	△25	△8
有形固定資産の取得による支出	△591	△228
有形固定資産の売却による収入	10	3
有形固定資産の除却による支出	△5	—
無形固定資産の取得による支出	△270	△53
投資有価証券の取得による支出	△736	△117
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,842	200
貸付けによる支出	—	△574
貸付金の回収による収入	4	—
その他の収入	10	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	236	△771
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,000	△8,990
長期借入れによる収入	650	1,000
長期借入金の返済による支出	△118	△29
リース債務の返済による支出	△43	△10
自己株式の売却による収入	5	36
自己株式の取得による支出	△9	△2
配当金の支払額	△565	△539
少数株主への配当金の支払額	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,084	△8,539
現金及び現金同等物に係る換算差額	93	△11
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	618	5,035
現金及び現金同等物の期首残高	5,922	6,578
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2 37	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,578	※1 11,613

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社数 11社

連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(ロ)主要な非連結子会社名

(株)DSI

(株)葵

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用会社数 0社

(ロ)持分法非適用の主要な非連結子会社名

(株)DSI

(株)葵

持分法非適用の主要な関連会社名

PHILKOEI INTERNATIONAL, INC.

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結決算日の変更に関する事項

当社は連結決算日を毎年3月31日としておりましたが、3月に売上高が集中することによる業務負荷の軽減および事業運営の効率化を図るため、平成25年6月27日開催の第68回定時株主総会の決議により、連結決算日を毎年6月30日に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度の期間は、平成25年4月1日から平成25年6月30日までの3か月間となっております。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。

会社名 NIPPON KOEI LAC, INC.

NIPPON KOEI LAC DO BRASIL LTDA.

決算日 12月31日

会社名 NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.

決算日 3月31日

上記の会社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

上記以外の会社については、親会社に合わせて決算日を変更しております。

5 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし賃貸用東松山店舗(建物・構築物・機械装置)および平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未完成工事の損失発生見込額を計上しております。

⑤災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

⑥事業構造改善引当金

一部の連結子会社の構造改善に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生の見込額を計上しております。

⑦退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、前連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき前連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異発生額(2,016百万円)については、主として、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により費用処理しております。

⑧役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。

⑨環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準または期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により費用処理しております。

なお、会計基準変更時差異発生額(2,016百万円)については、主として、15年による按分額を費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高の計上は、完成基準(部分完成基準含む)によっておりますが、工事の進行途上において、その進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、当該特例処理によっております。なお、振当処理の要件を満たさない為替予約については、繰延ヘッジ処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 先物為替予約および金利スワップ

ヘッジ対象 主として外貨建債権債務に係る為替変動リスクおよび資金の運用・調達に係る金利変動リスク

③ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続を行った上で、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ手段とヘッジ対象の時価またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎として行っております。なお、金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価の判定を省略しております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年から10年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する定期預金および短期投資からなっております。

(10) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

①未実現損益の消去

未実現損益の消去については、「子会社及び関連会社の範囲に係る支配力基準及び影響力基準導入に伴う未実現損益の消去について」(平成11年3月24日 日本公認会計士協会)の適用により、平成10年10月31日以前に終了した連結会計年度に行なわれた取引に係る未実現損益については、消去していません。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)

退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末のその他の包括利益累計額が963百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年6月期の期首より適用予定です。ただし、当該改正以外は適用済みです。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「投資有価証券売却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」の「投資有価証券売却損」に表示していた101百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「投資有価証券評価損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」の「投資有価証券評価損」に表示していた26百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「法人税、住民税及び事業税」に含めていた「過年度法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた2,352百万円は、「法人税、住民税及び事業税」2,294百万円、「過年度法人税等」58百万円として組み替えております。

(追加情報)

従業員持株ESOP信託

当社は信託型従業員持株インセンティブ付与プランとして、「従業員持株ESOP信託」（以下「ESOP信託」という。）を導入しております。

ESOP信託による当社株式の取得・処分については、当社がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、ESOP信託が所有する当社株式については連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として処理しております。また、ESOP信託の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産の状況は以下のとおりであります。

(簿価による)

(1) 担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
1年内返済予定の預り保証金	167百万円	167百万円
長期預り保証金	1,374	1,333
1年内返済予定の長期借入金	79	49
計	1,621	1,550

(2) 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
建物	1,812百万円	1,787百万円
構築物等	35	34
土地	1,504	1,504
計	3,351	3,325

※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
投資有価証券(株式)	683百万円	800百万円

3 偶発債務

従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
従業員	107百万円	104百万円

※4 当社は、資金の流動性を確保するため、期間3年間のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を金融機関6社と締結しております。契約極度額は8,000百万円であります。なお、この契約につきましては、各金融機関ごとに財務制限条項が付されております。

また、短期的な資金の確保のため、総額10,200百万円の当座貸越契約を金融機関6社と締結しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
中期コミットメントラインの 総額及び当座貸越極度額	18,200百万円	18,200百万円
借入実行残高	8,000	—
差引額	10,200	18,200

※5 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
仕掛品	37百万円	81百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
従業員給料手当	5,410百万円	1,276百万円
賞与引当金繰入額	973	278
役員賞与引当金繰入額	69	—
退職給付費用	781	195
貸倒引当金繰入額	△1	142

※ 2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
	421百万円	91百万円

※ 3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
	△29百万円	43百万円

※ 4 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,672百万円	434百万円
組替調整額	51	△15
税効果調整前	1,724	418
税効果額	△592	△143
その他有価証券評価差額金	1,131	275
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△200	△82
組替調整額	—	—
税効果調整前	△200	△82
税効果額	68	28
繰延ヘッジ損益	△131	△54
為替換算調整勘定		
当期発生額	7	△28
組替調整額	—	—
税効果調整前	7	△28
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	7	△28
その他の包括利益合計	1,007	193

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	86,656,510	—	—	86,656,510

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,170,244	32,676	17,000	11,185,920

(変動事由の概要)

増加減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取 32,676株

ESOP信託による当社従業員持株会への売却 17,000株

(注) 当連結会計年度末の自己株式の株式数のうちESOP信託が所有する株式数は1,911,000株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月18日 臨時取締役会	普通株式	566	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月17日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	566	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月12日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金14百万円を含めておりません。これは、ESOP信託が所有する当社株式を連結財務諸表および財務諸表において自己株式としているためであります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	86,656,510	—	—	86,656,510

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,185,920	7,501	108,000	11,085,421

(変動事由の概要)

増加減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取 7,501株

ESOP信託による当社従業員持株会への売却 108,000株

(注) 当連結会計年度末の自己株式の株式数のうちESOP信託が所有する株式数は1,803,000株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月17日 臨時取締役会	普通株式	566	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月12日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金14百万円を含めておりません。これは、ESOP信託が所有する当社株式を連結財務諸表および財務諸表において自己株式としているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年8月20日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	151	2.00	平成25年6月30日	平成25年9月12日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金3百万円を含めておりません。これは、ESOP信託が所有する当社株式を連結財務諸表および財務諸表において自己株式としているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	6,661百万円	11,757百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	△38	△44
償還期間が3か月以内の投資信託	4	4
ESOP信託別段預金	△49	△104
現金及び現金同等物	6,578	11,613

※2 新たに連結した子会社の資産及び負債の主な内訳

平成24年4月1日をみなし取得日としNIPPON KOEI INDIA Pvt. Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債は次のとおりであります。

流動資産	232百万円
固定資産	5
流動負債	99

固定負債

0

[次へ](#)

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
1年内	1百万円	1百万円
1年超	5	5
計	7	7

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
1年内	693百万円	603百万円
1年超	1,371	1,288
計	2,065	1,891

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。この余剰資金の運用方針については、運用責任を明確にするため、余資運用検討会を設置しており、基本方針や個別の金融商品に関する検討・結果の確認を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の外貨建ての営業債権・債務をネットしたポジションについて、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、主に投資信託や取引先企業との事業拡大等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務および外貨建て有価証券に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

1) 営業債権

当社は、受注契約の締結を職務権限規程に従い、事業リスクと受注契約金額の両面から、定められた権限に応じて決裁を行っております。また、報告規程に従い、営業債権は毎月開催される取締役会と執行役員会にて、取引先・金額・回収見込み等を事業本部毎に報告を行っております。これと同様に各事業本部では主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引件名毎に期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社においても、当社の職務権限規程・報告規程に準じて、同様の管理を行っております。

2) 債券

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

3)デリバティブ

デリバティブ取引の執行・管理については、余資運用検討会にて検討のうえ、職務権限を定めた社内規程に従って実行しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用して一部分をヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、毎月時価を把握し、簿価を30%～50%まで下回るものについては四半期毎に定められた基準に基づき回復見込みについて協議を行い、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、余資運用検討会にて検討のうえ、職務権限規程に基づき、取引方針を承認し、これに従い財務・経理部（財務グループ）が取引・起票を行い、同部経理グループにおいて契約先と残高照合等を行っております。毎月の取引実績・評価レートによる取引状況は、財務・経理部所管の役員及び社長に報告されております。連結子会社についても、同様の取引が発生した場合、当社の規程に準じて、管理を行います。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、事業計画ならびに通期の見通し、月次決算のデータに基づき財務・経理部が適時に資金計画を作成・更新しております。また、手許流動性の確保については、コミットメントライン契約と当座貸越契約を締結しており、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち30.2%が特定の大顧客（大顧客とは「2 生産、受注及び販売の状況 (2)売上実績 (注)4」に掲載している(独)国際協力機構、東京電力(株)であります）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

勘定科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,661	6,661	—
(2) 受取手形及び売掛金	33,245		
貸倒引当金（※1）	△38		
	33,207	33,207	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,984	6,984	—
資 産 計	46,853	46,853	—

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年6月30日）

（単位：百万円）

勘定科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,757	11,757	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,594		
貸倒引当金（※1）	△180		
	8,413	8,413	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	7,350	7,350	—
資 産 計	27,521	27,521	—

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

勘定科目	平成25年3月31日	平成25年6月30日
非上場株式	976	1,088
非上場債券	145	145

非上場株式及び非上場債券は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,661	—	—	—
受取手形及び売掛金	33,245	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	—	—	550
合 計	39,907	—	—	550

当連結会計年度（平成25年6月30日）

(単位：百万円)

円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,757	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,594	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	—	—	550
合 計	20,352	—	—	550

(注4) 借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	209	130	130	130	130
リース債務	34	26	15	3	1

当連結会計年度（平成25年6月30日）

（単位：百万

円）

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	179	130	164	266	266
リース債務	31	25	10	2	1

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株 式	4,636	3,573	1,063
(2) 債 券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	596	500	96
(3) その他	139	130	8
小 計	5,371	4,204	1,167
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株 式	1,185	1,301	△116
(2) 債 券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	38	50	△11
(3) その他	388	492	△104
小 計	1,612	1,844	△232
合 計	6,984	6,049	935

当連結会計年度(平成25年6月30日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株 式	5,690	4,307	1,382
(2) 債 券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	595	500	95
(3) その他	142	130	11
小 計	6,428	4,938	1,489
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株 式	478	514	△35
(2) 債 券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	38	50	△11
(3) その他	405	492	△87
小 計	921	1,057	△135
合 計	7,350	5,995	1,354

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年度4月1日 至 平成25年度3月31日）（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株 式	1,969	48	100
(2) 債 券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合 計	1,969	48	100

当連結会計年度（自 平成25年度4月1日 至 平成25年度6月30日）（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株 式	68	15	0
(2) 債 券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合 計	68	15	0

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (単位:百万円)

区 分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	415	415	△62	△55
合 計		415	415	△62	△55

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) (単位:百万円)

区 分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	415	415	△95	△33
合 計		415	415	△95	△33

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (単位:百万円)

区 分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
繰延ヘッジ	為替予約取引	投資有価証券			
	売建 米ドル		755	755	△124
	売建 ユーロ		520	520	△76
合 計			1,275	1,275	△201

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) (単位:百万円)

区 分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
繰延ヘッジ	為替予約取引	投資有価証券			
	売建 米ドル		755	755	△166
	売建 ユーロ		520	520	△117
合 計			1,275	1,275	△283

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

(1)確定給付企業年金、退職一時金

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、従来の適格退職年金制度は平成22年10月に確定給付企業年金制度に100%移行しました。

(2)厚生年金基金の代行

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、総合設立の厚生年金基金制度を採用しております。

(3)拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

①制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	145,344百万円
年金財政計算上の給付債務の額	176,728
差引額	△31,384
(平成24年3月末時点)	

②制度全体に占める当社グループの給与総額割合

12.5%
(平成24年3月末時点)

③補足説明

上記①の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△24,984百万円、当年度不足金△8,337百万円、剰余金1,937百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間15年元利均等償却であり、当社グループは連結財務諸表上、特別掛金を328百万円費用処理しております。

なお、上記②の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務等の内訳

(1) 確定給付企業年金、退職一時金

① 退職給付債務に関する事項

イ	退職給付債務	△14,506百万円
ロ	年金資産	9,795
ハ	未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△4,711
ニ	会計基準変更時差異の 未処理額	270
ホ	未認識数理計算上の差異	1,282
ヘ	未認識過去勤務債務	270
ト	連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△2,888
チ	前払年金費用	630
リ	退職給付引当金(トーチ)	△3,518

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

② 退職給付費用に関する事項

イ	勤務費用	959百万円
ロ	利息費用	262
ハ	期待運用収益	△167
ニ	会計基準変更時差異の 費用処理額	137
ホ	数理計算上の差異の 費用処理額	429
ヘ	過去勤務債務の費用処理額	20
ト	退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,642
チ	割増退職金 一般管理費	49

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

③ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- イ 退職給付見込額の期間配分方法
ポイント基準又は期間定額基準
- ロ 割引率
主として1.5%
- ハ 期待運用収益率
2.0%

二 過去勤務債務の額の処理年数

主として、13年（発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額を費用処理することとしております。）

ホ 数理計算上の差異の処理年数

主として、13年（発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

ヘ 会計基準変更時差異の処理年数

主として15年

(2)厚生年金基金の代行に関する事項

① 退職給付債務に関する事項

年金資産 19,995百万円

② 退職給付費用に関する事項

退職給付費用 857百万円

③ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 年金資産 掛金拠出割合により計算しております。

ロ 退職給付費用 厚生年金基金への要拠出額を用いております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

(確定給付制度に係る注記)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

期首における退職給付債務	13,849百万円
勤務費用	238
利息費用	54
数理計算上の差異の当期発生額	△6
退職給付の支払額	△413
期末における退職給付債務	13,722

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

期首における年金資産	9,795百万円
期待運用収益	48
数理計算上の差異の当期発生額	236
事業主からの拠出額	359
退職給付の支払額	△375
期末における年金資産	10,063

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	657百万円
退職給付費用	13
退職給付の支払額	△23
期末における退職給付に係る負債	647

(4) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	10,760百万円
年金資産	△10,063
	696
非積立制度の退職給付債務	3,609
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,305
退職給付に係る負債	4,305
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,305

(5) 退職給付に関連する損益

勤務費用	238百万円
利息費用	54
期待運用収益	△48
数理計算上の差異の当期の費用処理額	105
過去勤務費用の当期の費用処理額	5
会計基準変更時差異の当期の費用処理額	33
簡便法で計算した退職給付費用	13
その他	3
確定給付制度に係る退職給付費用	404

(6) その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳

その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	265百万円
未認識数理計算上の差異	934
会計基準変更時差異の未処理額	236
合計	1,436

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりとなります。

株 式	43 %
債 券	36 %
一般勘定	18 %
その他	3 %
合計	100 %

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

割引率	主として1.5 %
長期期待運用収益率	2.0 %
一時金選択率	80 %

(複数事業主制度に係る注記)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、建設コンサルタント厚生年金基金（総合設立）に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含みます。）への要拠出額は、193百万円となりました。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月末時点）

年金資産の額	145,344百万円
年金財政計算上の給付債務額	176,728
差引額	<u>△31,384</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成24年3月末時点）

掛金拠出割合	12.5 %
--------	--------

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△24,984百万円、当年度不足金△8,337百万円、剰余金1,937百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間15年元利均等償却であり、当社グループは連結財務諸表上、特別掛金を81百万円費用処理しております。

なお、上記（2）の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産		
繰延ヘッジ損益	69 百万円	97百万円
賞与引当金	625	328
賞与未払金	477	1,102
繰越欠損金	110	966
役員退職慰労引当金	23	21
退職給付引当金	1,317	—
退職給付に係る負債	—	1,738
未払事業税	116	16
ゴルフ会員権評価損	13	3
工事損失引当金	22	39
貸倒引当金	76	122
減損損失	73	72
貯蔵品評価損	48	48
環境対策引当金	12	11
災害損失引当金	0	0
外国税額控除限度額繰越	405	—
その他	434	455
計	3,826	5,025
評価性引当額	△1,912	△1,476
繰延税金資産合計	1,914	3,548
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△319	△462
固定資産圧縮積立金	△175	△174
全面時価評価法による 評価差額	△67	△67
前払年金費用	△213	△228
その他	△6	△6
繰延税金負債合計	△782	△940
繰延税金資産の純額	1,131	2,608

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	36.8 %	36.8 %
(調整)		
住民税均等割	2.6	△1.0
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.9	△0.5
役員賞与損金不算入額	0.6	△0.0
国外法人税	5.4	△2.2
受取配当の連結消去に伴う 影響額	0.5	△1.4
のれん償却額	2.1	△0.9
繰越欠損金取崩	13.2	—
受取配当等永久に益金に 算入されない項目	△1.0	1.6
試験研究費控除	△0.7	—
子会社債権放棄	△2.7	—
過年度法人税	1.1	7.3
評価性引当増減額	△13.5	△1.3
その他	△2.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	43.3	38.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

当グループの一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。また、定期借地契約等による原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（7年から50年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（0.856%から2.285%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
期首残高	53百万円	53百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3	1
時の経過による調整額	1	0
資産除去債務の履行による減少額	△5	—
期末残高	53	54

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、首都圏地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。当該賃貸等不動産の概要については、「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」を参照下さい。

平成25年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益、減損損失については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の不動産賃貸事業欄を参照下さい。なお、同欄の資産計上額には現預金等の賃貸不動産以外の資産が含まれているため、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額とは一致いたしません。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中増減額並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	7,284百万円	7,133百万円
	期中増減額	△150	△37
	期末残高	7,133	7,095
期末時価		13,586	13,235

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 当該賃貸等不動産の期中における変動の主なものは減価償却費であります。
 3 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別に事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスの包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「国内建設コンサルタント事業」、「海外建設コンサルタント事業」、「電力事業」、「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内建設コンサルタント事業」は、日本国内の社会資本整備に関する調査・計画・設計・監理等の業務を営んでおります。

「海外建設コンサルタント事業」は、日本国外の社会資本整備に関する調査・計画・設計・監理等の業務を営んでおります。

「電力事業」は、水車発電機、システム制御機器、変圧器等の製作販売、変電・送電等の工事および機電コンサルティングを営んでおります。

「不動産賃貸事業」は、国内における不動産賃貸事業を営んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	国内建設 コンサル タント 事業	海外建設 コンサル タント 事業	電力事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	35,547	18,638	15,929	1,130	71,245	1,165	72,411	—	72,411
セグメント間の内部 売上高又は振替高	392	2	173	125	694	5	699	△699	—
計	35,940	18,640	16,103	1,256	71,939	1,171	73,111	△699	72,411
セグメント利益 又は損失 (△)	1,194	1,439	1,925	848	5,407	△322	5,085	0	5,086
セグメント資産	29,562	13,975	10,536	9,826	63,900	34,153	98,053	△13,258	84,795
その他の項目									
減価償却費	166	52	250	208	677	228	906	—	906
のれんの償却額	308	—	—	—	308	—	308	—	308
負ののれんの償却額	14	—	—	—	14	—	14	—	14
受取利息	35	14	5	17	73	195	269	△190	78
支払利息	41	62	46	18	168	66	234	△190	44
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	143	204	402	74	825	160	986	—	986

(注) 「その他」の区分は収益を稼得していない、又は付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	国内建設 コンサル タント 事業	海外建設 コンサル タント 事業	電力事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,353	2,864	2,352	282	6,853	43	6,896	—	6,896
セグメント間の内部 売上高又は振替高	67	—	43	31	142	0	143	△143	—
計	1,421	2,864	2,396	314	6,996	43	7,039	△143	6,896
セグメント利益 又は損失 (△)	△2,450	△748	△103	209	△3,091	△73	△3,165	8	△3,156
セグメント資産	17,505	14,199	8,014	9,803	49,522	31,590	81,113	△9,662	71,450
その他の項目									
減価償却費	37	12	67	37	154	65	220	—	220
のれんの償却額	77	—	—	—	77	—	77	—	77
受取利息	14	4	2	3	26	31	58	△47	10
支払利息	7	22	7	4	42	15	58	△47	10
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	53	14	22	12	103	14	118	—	118

(注) 「その他」の区分は収益を稼得していない、又は付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	71,939	6,996
「その他」の区分の売上高	1,171	43
セグメント間取引消去	△699	△143
連結財務諸表の売上高	72,411	6,896

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,407	△3,091
「その他」の区分の損失(△)(注)	△322	△73
セグメント間取引消去等	0	8
連結財務諸表の経常利益	5,086	△3,156

(注)「その他」の区分の損失(△)には、報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用が含まれております。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	63,900	49,522
「その他」の区分の資産(注)	34,153	31,590
セグメント間取引消去	△13,258	△9,662
連結財務諸表の資産合計	84,795	71,450

(注)「その他」の区分の資産は、報告セグメントに帰属しない土地、建物および投資有価証券等の全社資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	677	154	228	65	—	—	906	220
のれんの 償却額	308	77	—	—	—	—	308	77
負ののれんの 償却額	14	—	—	—	—	—	14	—
受取利息(注)	73	26	195	31	△190	△47	78	10
支払利息(注)	168	42	66	15	△190	△47	44	10
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	825	103	160	14	—	—	986	118

(注)「受取利息」および「支払利息」の調整額の内容は、主に管理会計上の社内金利の消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中近東	アフリカ	中南米	その他	合計
52,425	12,139	1,467	2,598	3,034	747	72,411

(注) 1 売上高はサービス提供地域を基礎とし、分類しております。

2 国又は地域の区分の方法および各地域に属する主な国又は地域

- | | |
|------------------------|--|
| (1) 国又は地域の区分の方法 | 地理的近接度によります。 |
| (2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域 | アジア : ベトナム、インドネシア、インド
中近東 : イラク、カタール、パレスチナ
アフリカ : ケニア、エジプト、セネガル
中南米 : ペルー、ブラジル、パナマ
その他 : パプアニューギニア、ツバル、ウクライナ |

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため開示を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	12,972	国内建設コンサルタント事業
(独) 国際協力機構	8,474	海外建設コンサルタント事業
東京電力 (株)	8,469	電力事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中近東	アフリカ	中南米	その他	合計
3,889	1,691	181	474	536	123	6,896

(注) 1 売上高はサービス提供地域を基礎とし、分類しております。

2 国又は地域の区分の方法および各地域に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度によります。

(2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア : ベトナム、インドネシア、インド

中近東 : イラク、カタール、パレスチナ

アフリカ : ケニア、ザンビア、モロッコ

中南米 : ベルー、パナマ、ブラジル

その他 : パプアニューギニア、ウクライナ、
キルギス

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため開示を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力(株)	873	電力事業
(独)国際協力機構	507	海外建設コンサルタント事業
ベトナム政府	386	海外建設コンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内建設 コンサルタ ント事業	海外建設 コンサルタ ント事業	電力事業	不動産 賃貸事業	計			
のれん 当期末残高	618	—	—	—	618	—	—	618
負ののれん 当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) のれんの償却額および負ののれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内建設 コンサルタ ント事業	海外建設 コンサルタ ント事業	電力事業	不動産 賃貸事業	計			
のれん 当期末残高	541	—	—	—	541	—	—	541

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	617.97円	574.42円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	37.76円	△25.35円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	2,849	△1,914
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	2,849	△1,914
普通株式の期中平均株式数(株)	75,469,721	75,517,610

1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、ESOP信託が所有する自己株式を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,000	10	0.640	—
1年以内に返済予定の長期借入金	209	179	0.968	—
1年以内に返済予定のリース債務	34	31	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	520	1,520	0.864	平成26年9月19日～ 平成35年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	47	40	—	平成26年7月27日～ 平成30年12月31日
合計	9,811	1,781	—	—

- (注) 1 借入金の「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しておりますので、記載しておりません。
- 3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	130	164	266	266
リース債務	25	10	2	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

当社は連結決算日を毎年3月31日としておりましたが、3月に売上高が集中することによる業務負荷の軽減および事業運営の効率化を図るため、平成25年6月27日開催の第68回定時株主総会の決議により、連結決算日を毎年6月30日に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度の期間は、平成25年4月1日から平成25年6月30日までの3か月間となっており、当連結会計年度において、四半期報告書を提出しておりませんので、該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,757	9,188
受取手形	39	74
売掛金	24,658	6,731
仕掛品	※5 5,412	※5 8,661
原材料及び貯蔵品	151	168
前渡金	150	160
前払費用	365	482
繰延税金資産	1,143	2,063
短期貸付金	※2 1,768	※2 1,134
1年内回収予定の長期貸付金	39	82
未収入金	371	276
立替金	376	354
その他	211	197
貸倒引当金	△1	△153
流動資産合計	39,443	29,423
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 17,120	※1 17,115
減価償却累計額	△10,441	△10,504
建物（純額）	6,678	6,611
構築物	※1 1,008	※1 1,008
減価償却累計額	△844	△848
構築物（純額）	164	160
機械及び装置	2,187	2,190
減価償却累計額	△1,668	△1,704
機械及び装置（純額）	519	485
車両運搬具	101	94
減価償却累計額	△84	△75
車両運搬具（純額）	17	18
工具、器具及び備品	2,181	2,192
減価償却累計額	△1,916	△1,932
工具、器具及び備品（純額）	265	259
土地	※1 11,884	※1 11,884
リース資産	143	124
減価償却累計額	△94	△82
リース資産（純額）	49	41
建設仮勘定	2	12
有形固定資産合計	19,581	19,473
無形固定資産		
借地権	1,141	1,141
ソフトウェア	318	306
その他	58	57

無形固定資産合計	1,518	1,505
----------	-------	-------

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 6 月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,282	7,638
関係会社株式	6,208	6,320
出資金	1	1
関係会社長期貸付金	※2 266	※2 733
長期前払費用	2	7
前払年金費用	622	664
その他	589	572
貸倒引当金	△4	△1
投資その他の資産合計	14,967	15,936
固定資産合計	36,066	36,916
資産合計	75,509	66,339
負債の部		
流動負債		
支払手形	695	489
買掛金	5,152	1,588
短期借入金	※2, ※4 11,980	※2, ※4 7,090
1年内返済予定の長期借入金	※1 209	※1 179
リース債務	22	18
未払金	1,071	1,191
未払費用	1,120	2,543
未払法人税等	1,594	28
未払消費税等	340	—
前受金	4,608	5,964
預り金	873	661
前受収益	55	55
賞与引当金	1,405	756
役員賞与引当金	69	—
工事損失引当金	※5 38	※5 59
災害損失引当金	2	2
その他	※1 661	※1 600
流動負債合計	29,899	21,231
固定負債		
長期借入金	520	1,520
リース債務	27	23
退職給付引当金	220	210
役員退職慰労引当金	27	27
環境対策引当金	25	25
資産除去債務	47	47
長期預り保証金	※1 1,741	※1 1,698
繰延税金負債	505	621
固定負債合計	3,114	4,175
負債合計	33,014	25,406

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,393	7,393
資本剰余金		
資本準備金	6,092	6,092
その他資本剰余金	115	115
資本剰余金合計	6,207	6,207
利益剰余金		
利益準備金	1,546	1,546
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	332	331
市場開拓積立金	1,920	1,920
別途積立金	22,367	22,367
繰越利益剰余金	5,646	3,834
利益剰余金合計	31,812	29,998
自己株式	△3,397	△3,364
株主資本合計	42,015	40,235
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	611	884
繰延ヘッジ損益	△132	△186
評価・換算差額等合計	479	697
純資産合計	42,495	40,933
負債純資産合計	75,509	66,339

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	55,506	5,325
売上原価	※3 40,542	※3 4,770
売上総利益	14,963	555
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	3,535	818
役員報酬	345	88
賞与引当金繰入額	862	245
役員賞与引当金繰入額	69	—
退職金	47	3
退職給付費用	652	159
法定福利費	503	126
福利厚生費	166	44
修繕維持費	158	38
事務用品費	228	74
旅費交通費及び通信費	784	237
水道光熱費	135	30
広告宣伝費	34	7
貸倒引当金繰入額	1	△0
交際費	74	21
寄付金	9	0
地代家賃	713	190
減価償却費	294	68
賃借料	118	29
租税公課	293	70
保険料	76	22
代理業務手数料	48	6
諸会費	42	19
事務委託費	932	262
雑給	671	189
雑費	129	41
研究開発費	※2 409	※2 90
販売費及び一般管理費合計	11,340	2,888
営業利益又は営業損失 (△)	3,623	△2,333
営業外収益		
受取利息	24	8
有価証券利息	64	4
受取配当金	※1 350	※1 197
投資有価証券売却益	49	15
関係会社受取事務手数料	※1 128	※1 32
その他	81	20
営業外収益合計	700	280
営業外費用		
支払利息	※1 82	※1 19
為替差損	51	59
その他	160	8
営業外費用合計	294	88

経常利益又は経常損失（△）	4,029	△2,141
---------------	-------	--------

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	—	※1 152
特別損失合計	—	152
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	4,029	△2,293
法人税、住民税及び事業税	1,910	87
過年度法人税等	57	△229
法人税等調整額	△91	△918
法人税等合計	1,875	△1,060
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,153	△1,233

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	(注)	2,100	5.1	405	5.1
II 労務費		14,813	36.0	3,452	43.0
III 経費		24,232	58.9	4,161	51.9
当期費用		41,146	100.0	8,019	100.0
仕掛品期首たな卸高		4,809		5,412	
合計		45,955		13,431	
仕掛品期末たな卸高		5,412		8,661	
当期売上原価		40,542		4,770	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
外注費	17,549	2,493
旅費交通費	3,710	886
報告書作成費	1,061	262
賃借料	677	162
減価償却費	458	117

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,393	7,393
当期末残高	7,393	7,393
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,092	6,092
当期末残高	6,092	6,092
その他資本剰余金		
当期首残高	38	115
当期変動額		
自己株式の処分	77	—
当期変動額合計	77	—
当期末残高	115	115
資本剰余金合計		
当期首残高	6,130	6,207
当期変動額		
自己株式の処分	77	—
当期変動額合計	77	—
当期末残高	6,207	6,207
利益剰余金		
当期首残高	1,546	1,546
当期末残高	1,546	1,546
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	339	332
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△6	△1
当期変動額合計	△6	△1
当期末残高	332	331
市場開拓積立金		
当期首残高	1,920	1,920
当期末残高	1,920	1,920
別途積立金		
当期首残高	22,367	22,367
当期末残高	22,367	22,367
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,052	5,646
当期変動額		
剰余金の配当	△566	△580
固定資産圧縮積立金の取崩	6	1
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,153	△1,233
当期変動額合計	1,594	△1,811
当期末残高	5,646	3,834

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	30,224	31,812
当期変動額		
剰余金の配当	△566	△580
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,153	△1,233
当期変動額合計	1,587	△1,813
当期末残高	31,812	29,998
自己株式		
当期首残高	△3,316	△3,397
当期変動額		
自己株式の取得	△86	△2
自己株式の処分	5	36
当期変動額合計	△81	33
当期末残高	△3,397	△3,364
株主資本合計		
当期首残高	40,431	42,015
当期変動額		
剰余金の配当	△566	△580
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,153	△1,233
自己株式の取得	△86	△2
自己株式の処分	82	36
当期変動額合計	1,583	△1,779
当期末残高	42,015	40,235
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△510	611
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,122	272
当期変動額合計	1,122	272
当期末残高	611	884
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△0	△132
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△131	△54
当期変動額合計	△131	△54
当期末残高	△132	△186
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△510	479
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	990	218
当期変動額合計	990	218
当期末残高	479	697

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
純資産合計		
当期首残高	39,920	42,495
当期変動額		
剰余金の配当	△566	△580
当期純利益又は当期純損失（△）	2,153	△1,233
自己株式の取得	△86	△2
自己株式の処分	82	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	990	218
当期変動額合計	2,574	△1,561
当期末残高	42,495	40,933

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2)子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし賃貸用東松山店舗(建物・構築物・機械及び装置)および平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 3～50年

機械及び装置 2～15年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4)長期前払費用

定額法

5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未完成工事の損失発生見込額を計上しております。

(5)災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(6)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

(7)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく当事業年度末要支給額を計上していましたが、現在は、役員退職慰労引当金制度を廃止しております。事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。

(8)環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

7 重要な収益及び費用の計上基準

売上高の計上は、完成基準(部分完成基準含む)によっておりますが、工事の進行途上において、その進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、当該特例処理によっております。なお、振当処理の要件を満たさない為替予約については、繰延ヘッジ処理を行っております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…先物為替予約および金利スワップ

ヘッジ対象…主として外貨建債権債務に係る為替変動リスクおよび資金の運用・調達に係る金利変動リスク

(3)ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続を行った上で、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ手段とヘッジ対象の時価またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎として行っております。なお、金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価の判定を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2)退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異っております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

(3)決算日の変更に関する事項

当社は決算日を毎年3月31日としておりましたが、3月に売上高が集中することによる業務負荷の軽減および事業運営の効率化を図るため、平成25年6月27日開催の第68回定時株主総会の決議により、決算日を毎年6月30日に変更しております。この変更に伴い、当事業年度の期間は、平成25年4月1日から平成25年6月30日までの3か月間となっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「前払年金費用」は、総資産の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました622百万円は、独立掲記しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「投資有価証券売却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「投資有価証券売却損」に表示していた101百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、「法人税、住民税及び事業税」に含めておりました「過年度法人税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に含めておりました57百万円は、独立掲記しております。

(追加情報)

従業員持株ESOP信託

当社は信託型従業員持株インセンティブ付与プランとして、「従業員持株ESOP信託」（以下「ESOP信託」という。）を導入しております。

ESOP信託による当社株式の取得・処分については、当社がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、ESOP信託が所有する当社株式については貸借対照表及び株主資本等変動計算書において自己株式として処理しております。また、ESOP信託の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産の状況は下記のとおりであります。

(簿価による)

(1) 担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
1年内返済予定の預り保証金	167百万円	167百万円
長期預り保証金	1,374	1,333
1年内返済予定の長期借入金	79	49
計	1,621	1,550

(2) 担保に供されている資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
建物	1,812百万円	1,787百万円
構築物等	35	34
土地	1,504	1,504
計	3,351	3,325

※2 関係会社に対する資産・負債

関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債および純資産の合計額の100分の1を超えるものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
短期貸付金	1,767百万円	1,128百万円
短期借入金	2,980	7,080
長期貸付金	266	733

3 偶発債務

従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
従業員	107百万円	104百万円

関係会社の金融機関からの前受金返還保証に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
関係会社	21百万円	14百万円

※4 当社は、資金の流動性を確保するため、期間3年間のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を金融機関6社と締結しております。契約極限度額8,000百万円であります。なお、この契約につきましては、各金融機関ごとに財務制限条項が付されております。

また、短期的な資金の確保のため、総額10,200百万円の当座貸越契約を金融機関6社と締結しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
中期コミットメントラインの 総額及び当座貸越極限度額	18,200百万円	18,200百万円
借入実行残高	8,000	—
差引額	10,200	18,200

※ 5 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
仕掛品	17百万円	42百万円

(損益計算書関係)

※ 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
受取配当金	86百万円	123百万円
関係会社受取事務手数料	128	32
支払利息	38	10
関係会社貸倒引当金繰入額	—	152

※ 2 研究開発費の総額

販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
	409百万円	90百万円

※ 3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
	△29百万円	21百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,170,244	32,676	17,000	11,185,920

(変動事由の概要)

増加減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取 32,676株

ESOP信託による当社従業員持株会への売却 17,000株

(注)当事業年度末の自己株式の株式数のうちESOP信託が所有する株式数は1,911,000株であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,185,920	7,501	108,000	11,085,421

(変動事由の概要)

増加減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取 7,501株

ESOP信託による当社従業員持株会への売却 108,000株

(注)当事業年度末の自己株式の株式数のうちESOP信託が所有する株式数は 1,803,000株であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
1年内	1百万円	1百万円
1年超	5	5
計	7	7

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
1年内	693百万円	603百万円
1年超	1,371	1,288
計	2,065	1,891

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,269百万円、関連会社株式50百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,160百万円、関連会社株式47百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	517百万円	278百万円
賞与未払金	374	896
貸倒引当金	1	57
工事損失引当金	14	22
退職給付引当金	77	74
未払事業税	97	15
ゴルフ会員権評価損	9	—
役員退職慰労引当金	9	9
減損損失	53	53
環境対策引当金	8	8
災害損失引当金	0	0
たな卸資産評価損	37	38
外国税額控除限度額繰越	405	—
繰延ヘッジ損益	69	97
繰越欠損金	—	625
その他	338	382
計	2,016	2,560
評価性引当額	△662	△247
繰延税金資産合計	1,353	2,313
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△320	△463
固定資産圧縮積立金	△175	△174
前払年金費用	△213	△228
その他	△5	△5
繰延税金負債合計	△715	△871
繰延税金資産の純額	637	1,441

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率 (調整)	36.8%	36.8%
住民税均等割	2.1	△0.9
交際費等永久に損金に算入され ない項目	1.0	△0.5
役員賞与損金不算入	0.6	—
国外法人税	5.7	△1.8
評価性引当増減額	1.9	0.5
試験研究費控除	△0.9	—
受取配当等永久に益金に算入され ない項目	△1.2	2.1
過年度法人税等	1.4	10.0
その他	△0.8	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	46.6	46.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

当社の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。また、賃貸借契約による原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（15年から50年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（1.361%から2.285%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
期首残高	45百万円	47百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3	—
時の経過による調整額	1	0
資産除去債務の履行による減少額	△2	—
期末残高	47	47

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	563.07円	541.65円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	28.54円	△16.33円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	2,153	△1,233
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	2,153	△1,233
普通株式の期中平均株式数(株)	75,469,721	75,517,610

1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、ESOP信託が所有する自己株式を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有 価証券	SMFG プリファード キャピタル (GBP) 2 リミテッド	4,000,000	831
		MUFG キャピタル ファイナンス 4 リミテッド	5,000,000	695
		住友不動産(株)	150,000	593
		月島機械(株)	600,000	581
		リソナ プリファード グローバル セキュリティー ケイマン リミテッド	5,000,000	558
		MUFG キャピタル ファイナンス 2 リミテッド	4,000,000	550
		応用地質(株)	337,500	522
		ミズホ キャピタル インベストメント (USD) 1 リミテッド	4,562,000	503
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	713,000	436
		前田建設工業(株)	378,000	185
その他(29銘柄)		6,769,797	891	
計			31,510,297	6,349

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	満期保有 目的の債券	アタミ・ビーチライン・メザニン・ ファンディングリミテッド 第一回無担保社債	145	145
		小計	145	145
	その他有 価証券	(ユーロ円債)		
		アトランティック・キャピタル・ インターナショナル 08-21	500	595
		(その他)		
		その他公社債（1銘柄）	9	0
		小計	509	595
計			655	740

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有 価証券	(証券投資信託受益証券)		
		日経225連動型上場投資信託	19,480	272
		イーストスプリング・インド・インフラ 株式ファンド	195,681,001	98
		三菱UFJグローバル・エコ・ウォーター・ ファンド	168,424,033	142
		(出資証券)		
		信金中央金庫優先出資証券	200	33
計			—	547

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,120	19	24	17,115	10,504	85	6,611
構築物	1,008	-	-	1,008	848	4	160
機械及び装置	2,187	2	-	2,190	1,704	36	485
車両運搬具	101	3	11	94	75	2	18
工具、器具及び備品	2,181	14	3	2,192	1,932	20	259
土地	11,884	-	-	11,884	-	-	11,884
リース資産	143	-	19	124	82	7	41
建設仮勘定	2	11	2	12	-	-	12
有形固定資産計	34,631	52	61	34,622	15,148	155	19,473
無形固定資産							
借地権	1,141	-	-	1,141	-	-	1,141
ソフトウェア	2,698	17	13	2,702	2,395	29	306
その他	184	-	-	184	126	0	57
無形固定資産計	4,024	17	13	4,028	2,522	29	1,505
長期前払費用	213	-	-	213	213	-	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
建物 東松山S.C. 空調機改修

12百万円

2 長期前払費用は償却資産のみ記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6	152	2	0	155
賞与引当金	1,405	756	1,405	-	756
役員賞与引当金	69	-	69	-	-
工事損失引当金	38	40	19	-	59
災害損失引当金	2	-	-	-	2
役員退職慰労引当金	27	-	-	-	27
環境対策引当金	25	-	-	-	25
前払年金費用	△622	△352	△309	-	△664

(注)計上の理由および額の算定方法

(1)重要な会計方針を参照ください。

(2)貸倒引当金の当期減少額の「その他」0百万円は、洗替によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ)現金及び預金

摘要	金額(百万円)
現金	43
預金	
当座預金	375
普通預金	6,966
その他の預金	1,802
小計	9,145
計	9,188

(ロ)受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
旭イノベックス(株)	51
世紀東急工業(株)	6
第一建設工業(株)	5
島津システムソリューションズ(株)	5
小島建設(株)	2
その他	3
計	74

(b) 決済月別内訳

決済月別	金額(百万円)
平成25年 7月	55
8月	17
10月	1
計	74

(ハ)売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(独)国際協力機構	1,409
東京電力(株)	1,066
ベトナム政府	894
インド政府	422
インドネシア政府	281
その他	2,656
計	6,731

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
				$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{91}}$
24,658	5,493	23,420	6,731	77.7	259.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(ニ)仕掛品

当期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	売上原価への振替額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
5,412	8,019	4,770	8,661

当期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	300百万円
労務費	3,173
経費 (注)	5,187
計	8,661

(注) 経費の主な内訳は、外注費 3,545百万円であります。

(ホ)原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
電力機器・装置用	167
その他	1
計	168

(ヘ)短期貸付金

相手先	金額(百万円)
中南米工営(株)	472
英国工営(株)	360
NIPPON KOEI LAC, INC.	246
NIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL LLC CO.,LTD.	49
Cikaengan Tirea Energi	5
計	1,134

(ト)関係会社株式

相手先	金額(百万円)
玉野総合コンサルタント(株)	3,368
(株)ニッキ・コーポレーション	1,508
日本シビックコンサルタント(株)	515
NIPPON KOEI AUSTRALIA PTY.LTD.	150
(株)コーエイ総合研究所	119
その他	658
計	6,320

② 負債の部
(イ) 支払手形
(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大井電気(株)	80
(株)パシフィックソーワ	53
向陽電気(株)	52
美和電気(株)	31
(株)大洋電機エンジニアリング	22
その他	249
計	489

(b) 決済月別内訳

決済月別	金額(百万円)
平成25年 7月	144
8月	151
9月	68
10月	125
計	489

(ロ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)JALマイレージバンク	61
(有)泰平測建	39
(株)エル・コーエイ	38
(株)コーエイシステム	33
(株)DSI	29
その他	1,386
計	1,588

(ハ)短期借入金

相手先	金額(百万円)
玉野総合コンサルタント(株)	3,500
(株)ニッキ・コーポレーション	1,600
日本シビックコンサルタント(株)	1,000
(株)コーエイ総合研究所	800
(株)コーエイシステム	100
(株)エル・コーエイ	80
日本生命保険(相)	10
計	7,090

(ニ)1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱UFJ信託銀行	130
(株)日本政策投資銀行	49
計	179

(ホ)前受金

相手先	金額(百万円)
(独)国際協力機構	1,490
国土交通省	534
インドネシア政府	515
東京電力(株)	482
ベトナム政府	392
その他	2,548
計	5,964

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	本会社の公告は、電子公告により行う。(公告掲載URL: http://www.n-koei.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に定める権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 基準日後に株式を取得した者の議決権行使

当社定款の定めにより、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して一定の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とすることができます。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第68期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月28日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第68期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月28日 関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年7月1日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年9月27日

日本工営株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 中 康 行 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 内 田 淳 一 (印)

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本工営株式会社の平成25年4月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本工営株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本工営株式会社の平成25年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本工営株式会社が平成25年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年9月27日

日本工営株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 中 康 行 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 内 田 淳 一 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本工営株式会社の平成25年4月1日から平成25年6月30日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本工営株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。